

# 第27回市民との意見交換会 意見集計表

## 【目次】

第27回市民との意見交換会開催内容	1
1. 市民意見の整理及び検討結果(広報広聴委員会における検討)	2
① 予算決算委員会第1分科会(行財政に関すること)	3
② 予算決算委員会第2分科会(生活環境、健康福祉、教育文化に関すること)	5
③ 予算決算委員会第3分科会(産業経済に関すること)	13
④ 予算決算委員会第4分科会(建設都市計画に関すること)	14
⑤ 議会運営委員会	17
⑥ 議会制度検討特別委員会	18
⑦ 広報広聴委員会	19
2. 議会報告(定例会など)、市政全般について	20
総括	21
① 予算決算委員会第1分科会(行財政に関すること)	26
② 予算決算委員会第2分科会(生活環境、健康福祉、教育文化に関すること)	36
③ 予算決算委員会第3分科会(産業経済に関すること)	63
④ 予算決算委員会第4分科会(建設都市計画に関すること)	70
⑤ 議会運営委員会	82
⑥ 議会制度検討特別委員会	83
⑦ 広報広聴委員会	84
(テーマに基づくもの)	
○ 湊地区の簡易水道について(湊地区)	85
○ 子ども子育てについて(日新地区)	88
○ 子ども子育てについて(城西地区)	91
○ 子ども子育てについて(北会津地区)	92
3. 事後処理報告書について	93

# 第27回市民との意見交換会地区別報告書

## ●開催内容

### 1. 議会報告

- (1) 2月定例会議の報告
- (2) 予算決算委員会各分科会所管事務調査経過の報告

### 2. 意見交換

- (1) 市政・議会運営に関する意見交換

## 議員の班編成(◎は各班の代表者)

- 1班 ◎譲矢 隆、内海 基、吉田 恵三、原田 俊広、石田 典男
- 2班 ◎成田 芳雄、小倉孝太郎、丸山さよ子、中島 好路、齋藤 基雄
- 3班 ◎戸川 稔朗、小畑 匠、高梨 浩、長郷潤一郎、横山 淳
- 4班 ◎目黒章三郎、高橋 義人、奥脇 康夫、大竹 俊哉、渡部 認
- 5班 ◎古川 雄一、後藤 守江、村澤 智、大山 享子、松崎 新

(清川雅史議長は、班編成によらず参加)

班	地区	開催日	曜日	時間	会場	テーマ	参加者		
							男性	女性	合計
第1班	町北・高野	2023年5月8日	月	19時00分	北公民館 1階会議室	【全地区共通テーマ】 地区のまちづくりに向けた課題	6	2	8名
	鶴城	2023年5月9日	火	18時30分	鶴城コミュニティセンター 講義室1・2		3	1	4名
	行仁	2023年5月10日	水	18時30分	行仁コミュニティセンター 1階集会室		5	0	5名
第2班	東山	2023年5月11日	木	18時00分	東公民館 2階講義室		7	2	9名
	門田	2023年5月13日	土	18時00分	城南コミュニティセンター 大会議室		9	1	10名
	大戸	2023年5月16日	火	18時30分	大戸公民館 2階講義室		12	0	12名
第3班	湊	2023年5月8日	月	18時30分	湊公民館 会議室	【全地区共通テーマ】 地域のまちづくりに向けた課題 【個別テーマ】 湊地区の簡易水道について	14	1	15名
	一箕	2023年5月9日	火	18時30分	一箕公民館 1階会議室1、2		11	3	14名
	河東	2023年5月15日	月	18時30分	河東農村環境改善センター 会議室		6	0	6名
第4班	城北	2023年5月9日	火	18時00分	城北コミュニティセンター 2階講習室	【全地区共通テーマ】 地区のまちづくりに向けた課題	4	0	4名
	謹教	2023年5月11日	木	18時00分	謹教コミュニティセンター 集会室		8	1	9名
	神指	2023年5月15日	月	18時30分	中央公民館神指分館 日本間		5	0	5名
第5班	日新	2023年5月9日	火	18時30分	日新コミュニティセンター 2階講習室	【全地区共通テーマ】 地区のまちづくりに向けた課題 【個別テーマ】 子ども子育て支援の在り方について	8	2	10名
	城西	2023年5月10日	水	18時30分	城西コミュニティセンター 1階和室1		9	1	10名
	北会津	2023年5月11日	木	18時30分	北会津支所ピカリンホール		3	0	3名
<b>参加者合計</b>							110名	14名	124名

# **1. 市民意見の整理及び検討結果について (広報広聴委員会における検討)**

# 第27回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

## 予算決算委員会第1分科会①

政策分野名	政策分野41 行政運営
目指す姿	社会経済状況の変化に柔軟に対応し、最小の経費で最大の効果を挙げ、適切な行政サービスが持続的に提供されているまち
施策名	施策1 市民と行政とのコミュニケーションの推進 施策2 社会の変化に対応していく行政運営
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● <u>人口問題について</u></p> <p>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】</p> <p>毎年約1,000人ずつ人口が減少している。市として様々な施策を行い、成果は出ているものの減少の速度が上回っている。減少幅を下げ、増加へ転じられるよう、原因を追及しつつ、減少を食い止めるような更なる施策が必要と考える。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この問題は、人口減少です。人口が増えない。出生率より死亡率が多いから人口が増えない。若い方がまちから出て行ってしまい帰ってこない。年寄だけが残ってしまう。人口を増やす努力をしていかないと子どもは増えない。市は、全国的に観光地で良い所だと思う。企業を持ってきて若者を定着させるようにしてもらいたい。（日新地区）</li> <li>・会津若松市の人口が、あと25、6年で7万人になると言われているが本当か。（日新地区）</li> <li>・昨年の市の研修会で、会津若松市の住みやすさランキングが全国812市町村の中で66位と聞いた。もっとPRしたら市民も安心できるし、移住も増えるのではないか。ぜひ、市政だよりも載せてほしい。（大戸地区）</li> </ul>	
<p>【参考】 各分科会における 政策分野に関する 問題認識</p>	<p>（令和5年2月定例会議 予算審査）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康や福祉、教育、防災、エネルギー、交通、環境などの様々な分野で情報通信技術（ICT）を活用した取組を推進することで、人口減少対策や地域の活性化につながることから、「スマートシティ会津若松」の推進がなされてきた。しかし、個別の取組での一定の成果は出ているものの、人口は減少傾向であることから、人口減少に歯止めをかけるためにも、スマートシティの恩恵をより多くの市民に実感してもらい、生活の利便性向上を始めとして、雇用の創出や地域企業の生産性向上などにつなげていかなければならない。</li> <li>・少子高齢化等の影響により、生産年齢人口が相対的に少なくなる社会において、短期・長期の労働力確保が重要な課題となってきた。特に、介護や育児といった時間的制約の中で働くことの可能性が高まってきていることから、チーム一丸となって短い時間で成果の出せる働き方への転換が重要であり、その実現によって少子化対策と介護離職ゼロに直結していくと考えられ、ひいては市民の満足度の向上につながると考えられることより、イノベティブ（革新的）な発想を持つ組織に転換できるか注視していく必要がある。</li> </ul>

＜第1分科会に関連する市民意見の件数＞

・地域社会、地域活動に関する事	12件
・地域交通に関する事	6件
・スマートシティ・スーパーシティに関する事	2件
・県立病院跡地に関する事	2件
・その他	15件
合計	37件

## 第27回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

### 予算決算委員会第2分科会①

政策分野名	政策分野1 子ども・子育て
目指す姿	みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち
施策名	施策3 未就学期から学齢期の成育環境の充実
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>① <u>こどもクラブについて</u></p> <p>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】 令和5年2月定例会議において、「こどもクラブの待機児童の早急な解消について」議会として要望的意見が出されている。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもクラブの待機児童について、市は社会福祉法人やNPOなどにも積極的に協力を求めていくべきではないか。（謹教地区）</li> <li>・若松第2幼稚園では、0歳児からこどもクラブ6年生まで見ている。悩みは働き手が集まらないこと。こどもクラブの職員募集をハローワーク出しているが、集まらない状況である。人手が不足している状況にある。（日新地区）</li> </ul> <p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>② <u>広田保育所について</u></p> <p>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】 市が示している河東地区幼保連携型認定こども園の整備・運営方針については様々な意見が出されている。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広田保育所が民営化になることについて、経緯はどのように決められたのか。保育所運営は安心して任せられる公営であるべき。（河東地区）</li> </ul>	
【参考】 各分科会における 政策分野に関する 問題認識	なし

# 第27回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

## 予算決算委員会第2分科会②

政策分野名	政策分野3 教育環境
目指す姿	すべての子どもたちが、等しく教育を受け、安全で安心して学校生活を送れる環境が整ったまち
施策名	施策1 就学環境の充実 施策2 学校環境の充実、整備
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>① <u>通学環境について</u></p> <p>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】 令和4年9月定例会議において、「地域内交通の通学のための活用について」「地域の実情に応じた通学支援について」議会として要望的意見が出されている。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模特認校になり、地区外から児童・生徒が通学しているが、通学費が出ない。出すべきではないか。（大戸地区）</li> <li>・地区内でバス通学の対象となるところとならないところがある。冬期間の環境が厳しいことから、地域の実情に合った見直しをしてほしい。（北会津地区）</li> </ul> <p>② <u>教員の負担軽減について</u></p> <p>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】 学校づくりには、教員以外にも、教育に関わる様々な専門職員と地域との連携が重要なことから、令和4年9月定例会議において、「特別支援教育の充実に向けた取り組みについて」議会として要望的意見を出している。また、令和5年6月14日に報告された予算決算委員会第2分科会最終報告書では学校における学習環境の整備について、特別支援教育支援員をはじめとする専門スタッフの人材確保について次期議会への申し送り事項となっている。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の確保ができない状況がある。一因として教員の負担が大きいことが考えられる。教員の負担を減らせるよう議会でも調査をし、県に対策を提言してほしい。（門田地区）</li> <li>・学校においても教師にゆとりがない。副担任がいないために先生が忙しすぎる。（日新地区）</li> <li>・学校で配布するアンケートなど担任の先生が取りまとめているが、委託元の部署や例えば市の職員が行うべきではないか。先生の本来の役割が果たせない。（城西地区）</li> </ul>	
【参考】 各分科会における 政策分野に関する 問題認識	<p>（令和5年2月定例会議 予算審査）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現代社会の変容の中で、家庭の教育力や地域の機能が低下するとともに、児童生徒の抱える問題が多様化し、深刻化する傾向も見受けられる。こうした様々な問題に対して、学校が対応しなければならない状況になっている。また、社会の変化は、教員や児童生徒にもストレスの増大を招いている。</li> <li>・令和3年度決算審査において、当分科会委員長報告及び提言した要望的意見、特別支援の充実に向けた取組及び地域の実情に応じた通学支援について、令和5年度の方針を検証する必要がある。</li> </ul>

# 第27回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

## 予算決算委員会第2分科会③

政策分野名	政策分野9 社会参画
目指す姿	たくさんの市民が、地域の課題解決や活性化に向けた活動に参画する活力のあるまち
施策名	施策2 高齢者等の活躍の促進
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● つながりづくりポイント事業について</p> <p>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】</p> <p>令和4年9月定例会議において、「つながりづくりポイント事業の改善に向けた取組について」議会として要望的意見が出されている。また、令和5年6月定例議会中には「つながりづくりポイント事業」について高齢福祉課と勉強会を開催。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老祝い金が無くなってしまった。つながりづくりポイントは、出歩ける元気な人など限られた人しか使えない。もう少し配慮が必要ではないか。（鶴城地区）</li> </ul>	
<p>【参考】</p> <p>各分科会における政策分野に関する問題認識</p>	<p>（令和5年2月定例会議 予算審査）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・つながりづくりポイント事業。運動不足やつながりづくりに寄与した取組となっているか。試行期間の実績と課題、評価。事業者、ならびに利用者の声の反映がされているか。</li> <li>・高齢者福祉計画のなかでのつながりづくりポイント事業の目的を考えると、高齢者を支える地域づくりであり、生活支援体制整備事業の中でのつながりづくりポイント事業の位置づけを明確にした推進体制づくりが必要と考える。</li> <li>・つながりづくりポイント事業の目的は、①市民の地域参加、②高齢者の社会参加、③介護予防である。中学生以上のボランティア活動や高齢者の介護予防活動などの実績に基づいたポイント付与事業の効果を検証する。</li> <li>・つながりづくりポイント事業は、高齢者施策において給付サービスから住民協働事業への大きな転換である。したがって、事業の質疑を通して試行的な評価をしなければならない。</li> <li>・敬老記念品及び高齢者祝い金を廃止して、つながりづくりポイント事業を行っているが、その実施状況と評価、参加者数は市内高齢者の何割かなど取組の検証が必要。</li> </ul>



## 第27回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

### 予算決算委員会第2分科会④

政策分野名	政策分野22 低炭素・循環型社会
目指す姿	省エネルギーや再生可能エネルギーが普及し、資源循環型のライフスタイルが根付く、環境への負荷が少ないまち
施策名	施策2 ごみの減量化
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● <u>ごみ対策について</u></p> <p>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】 第2分科会としてこれまで予算決算委員会で論点として質疑を重ねてきている。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会津若松市のごみ排出量が全国最下位クラスである。ごみ処理費用が年間13億円とかかり過ぎている。（東山地区）</li> <li>・ごみステーション・資源物ステーションの設置申請を行い承認されたが、事業補助金は予算を使い切り募集終了となったため、自己財源で設置した。救済措置として、次年度申請を認めるなどの措置がないのは理不尽な印象を受ける。（鶴城地区）</li> </ul>	
<p>【参考】 各分科会における 政策分野に関する 問題認識</p>	<p>（令和5年2月定例会議 予算審査）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量対策の進捗状況と更なる減量対策について検証。</li> <li>・全国最下位クラスのごみ減量化の課題はますます緊急・焦眉となっているが、政策目標である低炭素・循環型社会の実現に向けて、ごみ減量事業の検証・提言を行う必要性を感じている。</li> <li>・新ごみ焼却施設における本市の排出割当量は1日当たり82.1トンである。燃やせるごみを削減できない場合は、衛生的なごみ処理及び財政負担の観点から、燃やせるごみの排出量削減に向けた取組を重点的に行う必要がある。</li> <li>・燃やせるごみの排出量の指標が必要ではないか。</li> <li>・市民に対するごみ減量化に向けた理解と意識の醸成が必要。</li> </ul>

## 第27回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

### 予算決算委員会第2分科会⑤

政策分野名	政策分野23 自然環境・生活環境
目指す姿	市民一人ひとりが環境保全・美化意識を持ち、豊かな自然に囲まれた、きれいで快適な生活環境が整ったまち
施策名	施策1 豊かな自然環境の保全 施策2 快適な生活環境の保全
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● <u>環境 風力発電について</u></p> <p>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】 令和5年3月31日、議会（文教厚生委員会と東山地区選出議員と議長）と東山区長会との情報交換会を実施。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・背炙り山では、現在、風力発電機50基以上の建設が計画されているが、各議員はこのことをどう考えているのか聞きたい。（東山地区）</li> <li>・風力発電は自然環境を破壊し、人間の健康に悪影響を与えるものであり、反対の声を上げていく。議員の皆さんには、風車を止めてくれという声があることをわかってほしい。（東山地区）</li> </ul>	
<p>【参考】 各分科会における 政策分野に関する 問題認識</p>	なし

## 第27回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

### 予算決算委員会第2分科会⑥

政策分野名	政策分野26 地域防災
目指す姿	高い防災意識と充実した消防・防災体制により、災害被害が少ないまち
施策名	施策1 災害に強いまちづくりの推進
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● <u>防災組織について</u></p> <p>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】          政策討論会第2分科会の具体的検討テーマ1、地域との連携による防災・減災対策において、調査研究が行われ、次期議会への申し送り事項がまとめられている。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行仁地区は43町内会があり、自主防災組織の取組は、この1、2年で3町内会だけである。全部の町内会になるのは何年かかるかわからない。もっと早めないといけない。(行仁地区)</li> <li>・自主防災組織を作った後に何をしたらいいのか分からない。自主防災組織の活動について、市から詳しく教えてほしい。(謹教地区)</li> </ul>	
<p>【参考】          各分科会における政策分野に関する問題認識</p>	なし

## 第27回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

### 予算決算委員会第2分科会⑦

政策分野名	政策分野32 上下水道
目指す姿	安全な水道水の安定供給と適切な汚水処理により、衛生的で健康的な生活を支えるまち
施策名	施策2 上水道未整備地区における飲料水の安定確保
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● <u>水資源問題 簡易水道について</u></p> <p>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】          市営簡易水道について、令和3年2月、市簡易水道事業経営戦略を策定、今後整備計画を策定予定。民営簡易水道について、各施設の現状把握と施設台帳の整備を進めている。市への移管も含めた今後のあり方について検討を進めている。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 笹山地区では水は間に合っているが、水道が断水したときのために井戸も使っているところがある。水道と井戸の両方の管理代がかかっている。今の簡易水道は上水道料金に比べ安いですが、将来軒数が減ってくることから、1軒の負担額は増えることが予想される。(湊地区)</li> <li>・ 上馬渡地区の簡易水道を市に移管したいが、老朽化したままでは難しいといわれている。早く市で管理してほしい(湊地区)</li> <li>・ 簡易水道の移管について、市の具体的な内容が見えない。(湊地区)</li> </ul>	
<p>【参考】 各分科会における政策分野に関する問題認識</p>	なし

## 第27回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

### 予算決算委員会第2分科会⑧

政策分野名	政策分野33 住宅・住環境
目指す姿	安全で快適な住環境が整っているまち
施策名	施策1 空家等対策の推進
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● <u>空き家について</u></p> <p>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】          空き家の課題は、毎回出されている課題であり、解決に至っていない事例がある。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家からはみ出た木の枝が危険なため、道路課に対応を求めたが、国道のため市の管理ではないと言われた。解決方法を知りたい。（門田地区）</li> <li>・私の隣地にも空き家があり、今にも倒壊しそうである。所有者の方は亡くなっており、その方の姉が茨城にいるようだが連絡が取れない。地区でトタン屋根が飛ばないように打ち付けた。市では何もやらないのか。黄色いロープを張ったりしている。（町北・高野地区）</li> <li>・空き家を取り壊して更地にすると固定資産税が増え困っている。固定資産税の面でも何らかの支援策を講じてほしい。（東山地区）</li> <li>・空き家は管理が問題であり、地域でやるには限界がある。管理は誰が行い、費用は誰が出すのか。（河東地区）</li> </ul>	
<p>【参考】</p> <p>各分科会における          政策分野に関する          問題認識</p>	なし

＜第2分科会に関連する市民意見の件数＞

・ 防災・安全（空家対策等）に関する事	21件
・ 環境（ごみ対策等）に関する事	19件
・ 福祉（高齢者、児童福祉等）に関する事	18件
・ 教育（給食、施設等）に関する事	14件
・ 地域社会、町内会に関する事	12件
・ 水資源問題に関する事	6件
・ その他	5件
合計	95件

# 第27回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

## 予算決算委員会第3分科会①

政策分野名	政策分野10 食料・農業・農村
目指す姿	力強く魅力ある農業と活力ある農村が実現し、安全な食糧が安定して供給されるまち
施策名	施策2 農業の持続的発展 施策3 農業生産基盤の整備 施策4 農村の振興
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● 農業について</p> <p>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】                  水田活用の直接支払交付金制度の見直し等により農家経営は厳しい経営環境にある。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田活用の直接支払交付金制度の見直し等により農家経営は厳しい経営環境にある。（町北・高野地区）</li> <li>・稲作に対する直接支払制度は大切である。しかし、強清水はソバ畑ばかりであり、水稻の耕作放棄地となるため制度による収入とはならない。（湊地区）</li> </ul>	
<p>【参考】                  各分科会における                  政策分野に関する                  問題認識</p>	<p>（令和5年2月定例会議 予算審査）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年2月3日、農林水産省は2022年の農林水産物・食品の輸出額は、前年比14.3%増の1.4兆円超となり、10年連続で過去最高を更新したと発表し、2025年に2兆円とする目標の前倒し達成を目指すとしている。しかし、この規模は、農業・食料関連産業の国内総生産47.34兆円（令和2年）の4%程度であり、持続的な農業生産のためには、地産地消を含めた国内消費に向けた農業生産に対する支援がより重要であることには変わりはない。</li> <li>・湊地区などの中山間地域では集落営農組織を中心とした営農が主流となっているが、今後の更なる高齢化を見据え、地域と行政、JA等の関係機関が一体となって、持続可能な農業経営の在り方を検討する必要がある。</li> </ul>

### ＜第3分科会に関連する市民意見の件数＞

- ・農業に関すること 7件
  - ・中心市街地活性化に関すること 5件
  - ・企業誘致に関すること 3件
  - ・その他 9件
- 合計 24件

## 第27回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

### 予算決算委員会第4分科会①

政策分野名	政策分野28 雪対策
目指す姿	市民、事業者、行政がともにつくる雪に強いまち
施策名	施策1 除排雪作業の情報化・効率化 施策2 除雪困難世帯の外出支援 施策3 除雪インフラの整備

#### ＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞

##### ● 雪害対策について

##### 【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】

雪害対策については、毎回寄せられる意見でもあり、市民サービス向上のために改善していく必要のある課題であることから、限られた予算の中で、どのように取り組んでいくのか行政と住民の協働なども含めた管理のあり方、対応が求められている。

地区と除雪業者との打ち合わせについては、地区や除雪業者によって打合せの仕方に違いがあること、また歩道除雪については、通学路に対する除雪への関心が高いことから、今後も引き続き検討していかなければいけない課題であると考えます。

また、防雪柵の設置・撤去について高齢化により地区での対応が困難な地区もあることから、民間委託も含めて様々な手法を調査研究して行く必要がある。

##### 【主な意見】

- ・「令和4年度より、町内会と除雪業者との事前打ち合わせが図られるようになった」とあるが、私の町内に対しては、除雪業者がアポもなく留守宅に来て名刺を置いて行っただけで、除雪についての打ち合わせをきちんと行っていない。「図られるようになった」との表現は正しくないのではないか。（東山地区）
- ・歩道除雪は積極的に進めていると思うが、機械の特性などで、直線的な除雪になっており、横断歩道の渡口やバス停など除雪されていないところがある。そこを子どもたちが苦労して渡っている姿も見受けられることから、除雪について検討する際、課題として加えてほしい。（鶴城地区）
- ・通学路の歩道除雪は通常、午前7時30分までに除雪をしてもらうことになっているが、学校付近の歩道の除雪を謹教小学校の教頭先生が除雪していたようだ。学校と教育委員会の連絡不足が原因ではないか。（謹教地区）
- ・防雪柵の設置・撤去について、地区で請け負っていたが、高齢化によりなかなか対応が難しくなっている。（湊地区）

【参考】  
各分科会における  
政策分野に関する  
問題認識

(令和5年2月定例会議 予算審査)

- ・令和3年度決算審査においては、公園・緑地等の雪ため場としての利用状況が示され、雪ため場として利用しやすい公園・緑地等の整備可能性についての言及がされた。公共用地における雪ため場の確保について、令和5年度はどのような考えをもって予算化したのか。
- ・町内会における業者との事前打合せについては、打合せ時点で降雪期を迎えていることや、町内会から「打合せ自体を知らない」「打合せを行っても十分な履行がされていない」との意見があるなど、様々な課題が見られる。雪ため場の確保も含め、町内会や除雪業者に対し、行政としてどのように関与し、情報の把握・共有を行っているのか。また、現状をどのように認識し、今後どのような改善を図っていくのか。
- ・除雪を委託する事業者は民間企業や個人であり、当然に利益・収益の観点でも事業を実施していると考えられる。市が求める公共性をどのように担保しながら、効率的な除排雪につなげているのか。また、委託業者の意見をどのように聴取し、除雪路線の選定等を行っているのか。



# 第27回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

## 予算決算委員会第4分科会②

政策分野名	政策分野30 道路
目指す姿	人と車が安全で快適に移動できる道路交通網が整ったまち
施策名	施策2 身近な道路環境の整備・保全
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● <u>道路・側溝整備について</u></p> <p>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】          道路や側溝の整備要望が多く上がっている。整備箇所や補修箇所を早期発見するための仕組みづくりや市民要望に応えるために必要な総予算額をしっかりと把握し、長期的な視点に立った計画的な予算の確保と事業執行を図る必要がある。          要望した内容についての検討状況についての質問も多く寄せられたことから、要望対応の優先順位の見える化については、今後調査研究を進めて行く必要がある。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一箕公民館と居合町の間で、グレーチングの影響かわからないが、コンクリートが割れる事案が発生している。道路課に要望し、回答を得ているが早い対応を期待している。（一箕地区）</li> <li>・ふれあい体育館の入り口近くの橋のところが10cm陥没している。区長会を通して要望はしてある。（一箕地区）</li> <li>・未対応の道路整備については、いつになったら対応してくれるのか。（湊地区）</li> </ul>	
<p>【参考】 各分科会における政策分野に関する問題認識</p>	<p>(令和5年2月定例会議 予算審査)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年9月定例会議において、「未対応」になっている道路整備等の市民要望は、令和3年度末時点で721件あると示された。また、今後これらの全ての要望に対応するには約45億円の経費がかかる試算額も示された。</li> <li>・事業実施に当たって緊急性のあるものなどの優先順位が示されているが、市民からの要望事項の中には、昭和初期からのものなども残っており、要望項目について、地域との調整等精査すべきものがあり見極めながら対応すべきと考える。</li> </ul>

### ＜第4分科会に関連する市民意見の件数＞

- ・側溝整備、道路に関する事 15件
  - ・水季の里整備に関する事 11件
  - ・雪害対策に関する事 8件
  - ・駅前整備に関する事 5件
  - ・公園に関する事 5件
  - ・上下水道に関する事 3件
  - ・その他 9件
- 合計 56件

## 第27回市民との意見交換会の市民意見の整理及び検討結果

委員会名：議会運営委員会

### <市民意見の検討：議会として課題とすべき内容>

#### ● 議会改革について

##### 【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】

会津若松市議会が先進的な議会だということについて、市民が理解してもらうための取組が必要と考える。  
実際に、市民との意見交換会では会派を越えて班を構成して市民意見を聞いて課題を抽出して政策サイクルを回している、議長選挙の時には所信表明をしているなどが評価されていると考える。

##### 【主な意見】

- ・会津若松市議会は、マスコミなどの報道によると先進的議会だと言われているが、どのような点が挙げられるか。  
(大戸地区)

### <議会運営委員会に関連する市民意見の件数>

- |            |    |
|------------|----|
| ・議会改革に関する事 | 2件 |
| ・請願陳情に関する事 | 2件 |
| ・議員活動に関する事 | 1件 |
| 合計         | 5件 |

## 第27回市民との意見交換会の市民意見の整理及び検討結果

分科会名：議会制度検討特別委員会

### <市民意見の検討：議会として課題とすべき内容>

#### ● 先進地調査に対する結果について

##### 【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】

議会からの提案で実現したものについて、積極的に市民へ知らせるべきである。

財政健全化については、議会は執行機関も交えて研究や勉強会を行っている。また、公共施設マネジメントについても視察を行ってきた。今後、市が所有する公共施設は、計画的に改修していく必要があることから公共施設管理課を新設し、改修の為に基金も設けた。

##### 【主な意見】

- ・ 議会は様々な課題について先進地調査をしていると思うが、どれくらいの期間で調査に対する結果がでるのか。また、何か結果は出ているのか。（神指地区）

### <議会制度検討特別委員会に関する市民意見の件数>

- ・ 議会活動に関すること 1件
- 合計 1件

## 第27回市民との意見交換会の市民意見の整理及び検討結果

分科会名：広報広聴委員会

### <市民意見の検討：議会として課題とすべき内容>

#### ● 市民との意見交換会の開催手法について

##### 【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】

意見交換会について、参加者が増えるような取組が必要である。

##### 【主な意見】

- ・意見交換会の情報発信は印刷物だけではなく、ネットを活用するなど若い人に知らせるような取組は行っていないのか。（鶴城地区）
- ・あまりに参加者が少ない。いい取組なので参加者が増えるようにしていただきたい。（鶴城地区）

### <広報広聴委員会に関連する市民意見の件数>

- |             |    |
|-------------|----|
| ・意見交換会に関する事 | 4件 |
| ・議会広報紙に関する事 | 1件 |
| 合計          | 5件 |

## **2. 市民意見の内容**

### **<議会報告(定例会など)、市政全般について>**

## 第27回市民との意見交換会 議会報告、市政全般についての意見交換における地区別の総括

班	地区	内 容
1班	町北・高野	<p>① 町北・高野地区のまちづくりに向けた課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>所有者が不在などの理由により適正に管理されず、倒壊の危険がある空き家に悩まされる地域住民が多く、地区における大きな課題となっている。市の特定空き家件数は、市空家等対策計画による件数以上に存在しているものと思われる。</li> <li>この地域には、地域づくり委員会をはじめ多くの団体があるものの、60歳を過ぎても働く方が多いため、様々な団体の運営を担う方が苦勞している。若い世代も多忙であるため話を聞くことができず、若者の域外への流出や農業の担い手をどう確保、育成していくのが大きな課題であり、これからは「共助」のあり方を見直すことが必要ではないかという指摘を受けた。これからの地域社会や地域コミュニティの維持に向け、どう取り組んでいけば良いのか検討を進める必要があるものと思われる。</li> </ul>
	鶴城	<p>① 所管事務調査報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歩道除雪は直線的で、横断歩道の渡口、バス停など除雪されていないところがある。そういったところの除雪も検討していくべきではないかという意見をいただいた。</li> </ul> <p>② 鶴城地区のまちづくりに向けた課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみステーション美事業補助金について、意見交換が行われた。</li> <li>城前集会所の工期について質問があったが、具体的な回答が出来なかったため、後日回答した。</li> <li>意見交換会の情報発信は印刷物だけではなく、ネットを活用するなど若い人に知らせるような取組を実施してはどうかという意見をいただいた。</li> </ul>
	行仁	<p>① 2月定例会議について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光施設事業特別会計の予算についての質問が出された。</li> </ul> <p>② 所管事務調査報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立病院跡地整備、防災対策についての質問・意見が出された。</li> </ul> <p>③ 行仁地区のまちづくりに向けた課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災について、ワークショップ等の取組をしているが、この2年間で43町内あるうちで3町内だけの取組。全体に広げるのに何年かかるかわからないという意見が出された。</li> <li>古くからの都市計画道路の進捗状況と今後の見通し、景観条例、道路の安全通行、道路の浸透式舗装などに関する意見が出された。</li> <li>水路の泥上げに対する市への要望が出されたので、後日現地を調査し、道路課に伝えた。</li> <li>町内会の配布する物が多くて大変だという意見や、町内会の赤い羽根、緑の羽根募金のやり方に対する意見が出された。</li> </ul>

## 第27回市民との意見交換会 議会報告、市政全般についての意見交換における地区別の総括

班	地区	内 容
2班	東山	<p>① 2月定例会議について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地活性化が進まない背景、東山温泉の空きホテル・旅館の早期撤去などについての意見が複数出された。</li> </ul> <p>② 所管事務調査報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量化に関しごみの分別を徹底する必要性、町内会と除雪業者との打合せの実態についての意見が出された。</li> </ul> <p>③ 東山地区のまちづくりに向けた課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテナハウスの設置に対し、市が行政指導できないことで困っているとの意見があった。</li> <li>・和田地内のテレビ難視聴地域の共同受信施設組合が、老朽化施設を改修し地デジ放送を受信できるようにしたいが、行政の財政的支援がないためにそれができない問題が出された。</li> <li>・背あぶり山で進められている風力発電所建設計画の問題を指摘する意見が複数出された。</li> </ul>
	門田	<p>① 門田地区のまちづくりに向けた課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の防災について、近年、地震が多発していることを踏まえ、町内会の住民の意識啓発の必要性和高齢化による防災訓練の必要性を説き、市の計画する図上訓練を示し行ってほしい要望があった。</li> </ul> <p>【その他の主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的な課題として、教員の確保ができない状況がある。一因として、教員の負担が大きいことが考えられる。教員の負担を減らせるよう、議会でも調査をして県に対策を提言してほしいとの意見があった。</li> </ul>
	大戸	<p>① 2月定例会議について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会津若松市議会が先進議会であることについての説明を求められた。</li> </ul> <p>② 大戸地区のまちづくりに向けた課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化、人口減少が顕著になったことへの対策に、複数の質問がなされた。</li> <li>・小規模特認校への学区外からの通学費についての補助に対する要望があった。</li> <li>・大戸地区での独自の取組に対して、理解を求める要望があった。</li> </ul>

## 第27回市民との意見交換会 議会報告、市政全般についての意見交換における地区別の総括

班	地区	内 容
3班	湊	<p>① 湊地区のまちづくりに向けた課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校生の通学支援について、通学に必要なバス代金が高額なため、市として支援するような対策の必要性について意見があった。</li> <li>・ 水田活用の直接支払交付金の制度見直しについて、水稲不適合地においては今後交付金が支払われなくなる制度見直しは、耕作放棄地を増やすことになる。管理されない農地が増えることが想定されることから、市議会として今後の農業・農地のあり方などを含め、大きな視点で対応することを求められた。</li> </ul>
	一箕	<p>① 一箕地区のまちづくりに向けた課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園整備についての声が多く寄せられ、闊達な意見が寄せられた。</li> <li>・ 人数制限もなく、区長以外の方の出席も多く見られた。</li> </ul>
	河東	<p>① 2月定例会議について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域づくり組織への支援及び中間支援組織についての質疑がなされた。</li> </ul> <p>② 河東地区のまちづくりに向けた課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広田保育所の民営化に対する反対意見が多く寄せられた。</li> </ul> <p>【その他の主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子化問題・子育て支援について、多くの意見が出された。</li> <li>・ 県立病院跡地利活用及び会津若松駅前整備の進捗や経緯及び計画について意見交換がなされた。</li> <li>・ 空き家対策について市の取組を問う質問が多くあった。</li> <li>・ 職員の公金詐取について、事件内容や職員のあり方について問題提起がなされた。</li> <li>・ 市民要望に対する行政対応についての意見が出された。</li> </ul>



## 第27回市民との意見交換会 議会報告、市政全般についての意見交換における地区別の総括

班	地区	内 容
4班	城北	① 2月定例会議について ・広報議会による説明の中で、特に駅前整備など要望的意見に対する意見が多かった。 ② 所管事務調査報告について ・市の財政について質問が出された。 ③ 城北地区のまちづくりに向けた課題について ・参加人数は少なかったものの、一人ひとりに発言をいただくことができ、会場の雰囲気もよかったと思われる。市民の参加が少なかった点は日程の調整や周知方法をふくめ、改善の余地があると思われる。
	謹教	① 2月定例会議について ・雪対策、働き方改革などの要望的意見に対する意見が出された。 ② 謹教地区のまちづくりに向けた課題について ・各層から様々なご意見を出していただき、活発な意見交換ができた。除雪の課題や町内会の在り方についても意見が出された。
	神指	① 神指地区のまちづくりに向けた課題について ・一人暮らしの高齢者への支援の在り方、成年後見制度に利用についてなどの意見が出された。

## 第27回市民との意見交換会 議会報告、市政全般についての意見交換における地区別の総括

班	地区	内 容
5班	日新	<p>① 2月定例会議について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地の活性化について、市民から空き店舗が増えている現状を危惧され、商店街のイベントなどでの魅力の発信が必要であると意見があった。</li> </ul> <p>② 日新地区のまちづくりに向けた課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・猫の餌まきの問題が前回の意見交換会から出されているが、解決の意思が見えないと指摘があった。地域の課題だけではなく市の問題として、議会側も取り上げていくべきである。</li> </ul>
	城西	<p>① 城西地区のまちづくりに向けた課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証返納による公共交通の問題、町内会の維持が困難な事、学校におけるこどもの相談体制についての課題がある。</li> <li>・高齢者の免許返納については、返納後に利用できる制度について、公共交通のバスの利用方法や返納方法について、具体的に市政だよりでの広報周知を求められている。</li> <li>・町内会の維持存続については若い世代との関係性構築についての不安があった。地域内でのICTを活用した関係性構築と同様に顔と顔を付き合わせた関係性の維持が求められていた。</li> <li>・子育て支援について、学校における子どもが相談できる体制の強化、家庭での養育への支援が求められている。</li> </ul>
	北会津	<p>① 2月定例会議について（広報議会5月1日号を利用して要点を絞って説明。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三本松地区宅地整備事業旧第3工区整備事業において、ヒ素を含む残土を盛土として活用し高台を整備することが新たに示された。この整備事業については、昨年度アンケートを実施するなどしたが高台整備ありきのアンケートであり結果の報告がなく住民説明や意見の反映があったとは思えない。今後、事業を進めるにあたり地域住民への説明など丁寧な対応が必要とのご意見・要望をいただいた。</li> <li>・消防団の再編成について、大幅な団員数の削減が予定されている。それで、本当に地域の安全が守られるのか心配である。初期消火をはじめ、災害の対応や行方不明者の捜索など多岐に亘ることから厳しいとのご意見をいただいた。また、検討会で協議しているようだが、経過報告を含めて地元地区への説明が一切ない。地域住民への説明など丁寧な対応が必要とご意見をいただいた。</li> </ul>

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	行政	行政運営	2班	東山	広報議会に紹介されている「第7次総合計画における政策目標別事業費」の中の未来の働き方創造事業費は、職員の働き方に関しての経費だが、その事業になぜお金が必要なのか知りたい。	市の各職場においては、庁内の部署間の問い合わせ対応などが多い実情があり、そのための対応状況などを含め、職員が本来の仕事をどれだけできているのか、外部委託により調査するための予算で、職員が効率よく働くためにどのように改善するのかに生かすものである。
			2班	東山	事業費として支出することに納得はできないが、職員の働き方を改善するための調査を外部委託で行う費用であるということは理解した。	
		市政だより	2班	大戸	昨年の市の研修会で、会津若松市の住みやすさランキングが全国812市町村の中で66位と聞いた。もっとPRしたら市民も安心できるし、移住も増えるのではないかと。ぜひ、市政だよりも載せてほしい。	担当課（秘書広聴課）に伝える。
		人口問題	5班	日新	この問題は、人口減少です。人口が増えない。出生率より死亡率が多いから人口が増えない。若い方がまちから出て行ってしまい帰ってこない。年寄だけが残ってしまう。人口を増やす努力をしていかないと子どもは増えない。市は、全国的に観光地で良い所だと思う。企業を持ってきて若者を定着させるようにしてもらいたい。	議会全体で、少子化、まちづくりの中で働く場所を含め考えていかなければならない。
			5班	日新	会津若松市の人口が、あと25、6年で7万人になると言われているが本当か。	毎年1,000人位減っている。何とか食い止められるよう取り組んでいきたい。
		対話集会等	4班	城北	稽古堂を使って市の課題などをテーマごとに担当課が市民に説明する日を設けてほしい。一日通して開催すれば市民は行くのではないかと。	ご意見として伺う。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	行政	働き方改革	4班	謹教	<p>広報議会4ページの市役所の働き方改革の取組について。働き方改革はどこの部署が主体となって進めていくのか。通常、民間企業であれば、コンサルを入れて働き方改革などに取り組んでいくと思うが、市役所はどのように働き方改革を進めていくのか。</p>	<p>ここで言われている働き方改革は、残業時間を短くすることや、定年退職の年齢が引き上げになることから、職員の定数管理の課題についての取り組みも含まれる。また、市職員の中には精神的な理由で長期休暇をされている方も一定数いることから、業務のデジタル化によって職員の負担を軽減することや、市民の手続きに係る時間を短くしていこうというものである。</p> <p>市には人材育成計画があるが、それらをもとに人材を育成しながら、働き方改革、人材育成を含め、コンサル等の民間の協力も得ながら行っていると理解している。</p>
	交通	公共交通	3班	湊	<p>湊地区は湊バスで自宅から国道沿いまでの送迎は援助してやっているが、街中に行くにはどうしてもバス料金が高くなってしまふ。高坂から若松の高校に行くまでにはバス定期代金が年間20万円程度かかる。鶴岡市のような助成制度はできないものか</p>	<p>市の施策として、長距離・遠距離通学においてスクールバスやコミュニティバスを使えないか当局に対して研究をするよう議会側から提案している。免許返納された高齢者の方々に対しては、市と民間事業者と商工会議所が関係していますが、公共交通機関を利用した場合には助成する規定がある。議会としても引き続き調査・研究を進める。</p>
			3班	湊	<p>高坂から会津学鳳高校までで、バスの年間定期券代金が20万円ほどかかる。3年間で60万円で、2人目になるとさらに60万円かかり、2人の子を若松の高校に通わせると通学費用だけで120万円かかる。これは、非常に大きな負担となっている。同じ会津若松市民として通学費用が高すぎるのではないか。この20万円は最初の4月に支払わなければならない。</p>	<p>市全体としての問題としてとらえる必要もあると思うので、調べて後ほど回答いたします。</p>

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	交通	交通対策	5班	城西	高齢者の運転免許証の返納について、喜多方のようなタクシー利用券の配布といった支援はできないか。	市としての直接的な支援はないが、民間事業者が支援を行っている。商工会議所が行う運転免許証自主返納支援制度などの具体的な事例を紹介。最終的に運転免許証の返納に至った高齢者に対する支援制度の充実については引き続き協議をしていきたい。
			5班	城西	運転免許証の返納について、我々市民はどのように返納手続きを行ったらよいのかが分かりにくい。市政だよりなどで分かりやすく案内を行ってほしい。また、民間が行う返納支援制度については、図式化して分かりやすくしていただきたい。	高齢者の生きがいづくりでの成功事例を紹介。生きがいだけでなく、移動することでの消費向上も叶う点を取り上げ、議会でも取り上げていくようにしたい。また、運転免許証を返納するための手続きの案内などを分かりやすく、丁寧に行っていくように議会として協議していく。
		バス	5班	城西	バスを利用するにあたって、どの路線に乗ればいいのかが分からない。行先がわかるようにバスに表示をして、乗りやすくしていただきたい。	バスに行先や経路先を示していくように議会として協議をしていきたい。今後も利用しやすいように、利用者視点でわかりやすい表示を行っていただけるように提案をしていきたい。具体的にして変えられるようにしていきたい。
			5班	城西	路線バスの路線の変更については、会津バスの自由裁量で決定しているのか。あるいはどこで決定しているのか、教えてほしい。	路線の変更については、東北運輸局で審査が緩やかになっているが、会津若松市地域公共交通会議で話し合いをしている。路線変更について、継続も含めてどういった路線がいいのかを協議し、計画的に変更申請を行えるようにしている。変更については利用者視点で、協議会の合意で行っていくようになる。
	財政	市債	4班	城北	市の負債額の状況を市民にもっと知らせてほしい。	市の負債は、平成20年前後、一般会計、特別会計合わせて1,000億円を超えていたが、現在800億円以下になっている。財政の健全化に向けて議会としても進言し、注視している。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	自衛隊駐屯地	駐屯地誘致	2班	門田	自衛隊駐屯地を誘致してはどうか。800人規模の隊だと4,000人、5,000人くらいの人口が増える。	会津総合開発協議会の17市町村中16市町村が賛成だが、1自治体が反対していることから、要望できない状況にある。会津坂下町・会津美里町では、土地を無料で貸すと言っている。
	税	固定資産税	1班	行仁	一方通行のところに住んでいる市民はいろいろ大変なんですけど固定資産税は安くないのか。	そういう意見もあるということで、ご意見として伺う。
	地域社会	地域活動	4班	神指	除雪の際、雪溜め場に公園や緑地を雪溜め場として利用すると、融雪後に泥や砂が多く残る。残った泥や砂を誰が処分していくのかも考えていかなくてはいけないと感じる。自分の住む家の近辺を住民が清掃することや、側溝の泥上げなどは、その地区に住む住民が行って当然だと考える。住民の意識向上が必要ではないか。	除雪後の泥やごみの問題については、全地区共通していると考えます。市で春の道路パトロールの際などに清掃するなど、取り組んでいかないと、地区の協力を得にくくなっていくのではないかと考える。また、個人の空き地を雪溜め場として使う条件として、排雪を責任もって行うことを条件に場所を提供しているケースもある。融雪後に一気に清掃するのではなく、マメに排雪することで、土砂やごみは溜まりにくくなるのではないかと考える。
			5班	日新	日新地区では、各種団体の人が集まって意見交換会をする。担当者は具体的に子どものことをしっかりと取り組んでいる。	3、4か月に一度各種団体の意見交換会で、様々な地域の状況を話し合っていることはすごいことだと感心する。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	地域社会	地域コミュニティー	5班	城西	ICTとデジタルで人と人との会話がなくなっている。便利さをとるのか、住みやすさをとるのか。一番大切なものがなくなっていく。これは憂慮すべきことだ。	湊地区での湊チャンネルの利用を見ると、タブレットで子どもの様子などを知ることができている。大戸地区はスマートフォンとテレビを活用して健康体操を行っている。それにより人の交流を維持している。デジタル機器も活用して、会話をしないといけない。 市ではつながりづくりポイント事業を行っている。そのポイントでサービスを受けることができる。事業を通して人と人とのつながりづくりにつながり、交流の場の活性化が図られる。地域の活性化に役立てられると考えている。
		地域活動	3班	河東	広報議会の地域づくり組織への支援とはなにか。また、中間支援組織とはどのようなものなのか。	地域づくり組織として、湊地区、北会津地区、河東地区などで協議会を立ち上げ、まちづくりに取り組んでいる。これらの組織が活発に活動できるよう市では地域組織に人材や財源の支援をしている。 中間支援組織とは、まちづくりに関する知識や経験のあるNPO等の組織で、地域づくり組織の取組を支援していく組織であり、地域のまちづくりや組織立ち上げをサポートするための組織である。兵庫県の明石市の中間支援組織がまちづくり組織の取組に重要な役割を果たしている参考事例などがある。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会		地域活動	3班	河東	私は他所から会津に来たが、会津は災害がない街と感じているが、今日の話聞き、問題も多くあることを知った。そこで今の若者の結婚観や子育てに関する考え方が昔とは違っているように思われる。少子化等の問題についても家庭でそれぞれに考えることが大切と感じている。また、近くには高齢者が多い地域なので皆と協力して、地域のために何かできないかを考えている。	ご意見として伺う。
第21分科会	地域社会	子ども会	5班	日新	子ども会の加入数が減少している。去年は、児童数50人で、子ども会の会員が15名。今年は、3世帯5人になってしまい地域として危機感を持っている。今年は、町内会の子ども会の活性化をしていきたいと考えている。日新地区も30町内のうち子ども会が、11地区と聞いている。市の子ども会の実態と、子ども会の活性化をどうしたらよいかを聞きたい。	門田地区も子ども会がの活動は、コロナ過の中で45町内中5つか6つの活動になってきていると聞いている。コロナ禍で子ども会活動ができない状況であったが、子どもの好きなことを探して交流活動ができれば良いのではないかとアドバイスした。良い例としては、湊地区が少ない人数であっても、地域ごとの子ども会で盛んに活動している。
			5班	日新	去年は、初めての試みで夏休み1週間を、町内会でラジオ体操を行った。ここに老人会にも声をかけ15名ほど集まった。市は、子ども会をどのように位置付けているのか。	子ども会の組織は教育委員会に所属し、補助金を出している任意組織である。その中で意見交換をしている。ユニークな地区である城北地区町内会は、子ども会のない他の町内会から子どもを誘い、子ども会の活性化をしている。
			5班	日新	昔は、小さい子どもから6年生まで集まって同じ遊びをして、上の子が下の子の面倒を見ることができていた。子ども会というものは無かったし、遊びながら、その中でいろいろなことを学んだ気がする。今は、子ども会という組織は作って、お前たちやれという感じで何もできない気がする。	以前は、地域の中で交流を通して様々なことを経験することがあったように思われる。今、子どもが少なくなり、遊びもゲームになってきている。公園で遊んでいると「うるさい」とか「ボール遊びは、やるな」と言われてしまう。議会でも皆さんからいろいろな話を聞きながら、政策に展開できるよう考えていきたい。



○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第21分科会	地域社会	子ども会	5班	日新	うちの町内も子ども会が、自然消滅したようだ。町内会では予算を組んでいるが、親も「活動ができないのでいけない」という。子どもの遊びも変わった。昔のような遊びをやれと言っても無理がある。	子ども会という組織の中で、多様な方々と交流することが大事であるが、役員の問題もあり組織を維持していくことが難しい。
			5班	日新	子ども会が無くなる話であるが、私の町内会では、子ども会は7、8年前から休会になっていたが、子どもが5、6人になったので子ども会を作る方向で進んでいる。できれば予算を付けて、子どもをみんなで育てていける環境づくりが大事だと考える。マンション住人と旧町内の住民が、子どもを通して交流できれば、良い結果になると思う。	ありがとうございます。議会として見守ってまいります。
第1分科会	町内会	市政だより等	1班	行仁	区長会等で要望を出しても、市は予算がないということでさっぱり進まない。その一方で市政だよりも、一緒に配る様々なチラシ等も合わせると、一回に配布する量が私で約300世帯で約70キロにもなるが、それが一度読むとみんなゴミになる。もっと中身を厳選して別なところに予算を使っていただいて、その分の予算を除草とか街をきれいにするところに使ってほしい。	貴重なご意見として伺う。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	まちづくり	スマートシティ	3班	河東	スマートシティサポーターが当初は6人で今は76人の登録がある。今はスマートシティ推進室からメールマガジンが一方的に来るだけであるので、意見交換の場として、サポーターが意見を出し合える場を提供してほしい。	スマートシティ推進室に伝える。 素晴らしい提言に感謝する。
			4班	城北	ICTやデジタルなどと言われても、市民には分かりづらい。会津は高齢者の方が多い。デジタルという言葉に苦手意識を持っている方もいる。そもそもスマートシティは人流の拡大、経済の活性化等、目的があると思うが、市民には伝わっていないと考える。	議会でも市民理解につながるよう、執行機関に進言している。
		パークゴルフ場	3班	一箕	山形県では各市にパークゴルフ場が整備されている。芦ノ牧に簡易的なものはあるが、本市においても設置すべきでは。	ご意見として伺う。
		ふるさと納税	4班	神指	ふるさと納税の返礼品は、魅力ある製品が会津には多くあるはず。もっとPRしてふるさと納税に力を入れるべきではないか。	ご意見として伺う。
		まちづくり	2班	大戸	計画性をもって人が来たいと思えるような環境作りが必要であり、若者の働く場所は欠かせないものである。県立病院跡地では周辺の道路整備やポケットパーク、景観なども大切にして欲しいし、野岩・会津鉄道をもっと生かせる取組も必要である。駅構内のショッピングモール、飲食店などがあると良いと思う。	ごもっともな意見であり、各分科会の中で議論しているところである。今日いただいた意見を改めて各分科会に持ち帰って議論を継続していきたい。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	まちづくり	学校跡地	3班	河東	<p>旧河東の小・中学校の跡地の活用について、どのように考えているのか。また、具体的な計画はあるのか伺いたい。</p> <p>地域での活用については、耐震化の問題もあり、進まない状況にある。市民が活用できるような対策をとってほしい。</p> <p>旧小中学校跡地や公園の市の管理（西公園は草が生え、5月のトイレも冬季間閉鎖のまま）対応を議会はどのように考えているのか。（会場に来られたが、都合により書面での質問され帰られた。）</p>	<p>旧河東の小・中学校跡地の件については、他の住民の方からもご意見をいただいている。</p> <p>活用について、地域としての提案はないか。地域での活用についての提案をしていただくことで、活用促進が図れることもあると思われる。</p>
		県立病院跡地	3班	河東	<p>県立病院跡地の計画は5年以上経過しているがまだ具体化していない。何年かかるのか。</p>	<p>計画に時間を要していることについては、汚染土壌の除染や土地取得の検討並びに民間による運営方法などを検討してきた経緯にあり、本年度には計画が出される。</p>
		県立病院跡地	3班	河東	<p>県立病院跡地活用と駅前整備のタウンミーティングを実施するとのことだが、市では計画があるのになぜ今タウンミーティングなのか。</p> <p>郡山のポップキッズや喜多方に子供の施設があり、本市で住民は本当にそれらの施設を望んでいるのか。</p>	<p>県立病院跡地活用について、県立武道館など多くの提案があったが、ようやく、民間活用などを盛り込んだ市の案ができたため、住民の方に説明するためのタウンミーティングであると考えている。冬の間も屋内で遊べる子どものための施設だけでなく、子育て支援の相談場所や児童館や保育施設なども兼ねる総合的な子ども支援の施設であると考えている。</p>

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	まちづくり 地域社会	地域づくり 地域コミュニティー	1班	町北・高野	<p>この地域には、地域づくり委員会をはじめ、育成会、消防団、体育連盟、PTAなど多数あるが、次世代の声を聞く機会に恵まれていない。若い世代も多忙であるため。話を聞くことができない。</p> <p>これからは、共助のあり方を見直すことが必要ではないか。</p> <p>年金の支給が65歳からであり、それまで働く方も多いため、地区における様々な団体の役職に就こうにも就けない状況が生まれてきている。優先すべき順位が変わってきているのだから、見直しも必要ではないか。</p> <p>これからの時代、これもやれ、あれもやれ、という時代では無くなってきている。</p>	<p>貴重なご意見をいただいた。働く高齢者も増えてきている中、地区のマンパワーも少なくなってきたり、行政が押し付けるだけでは課題の解決に至らない状況が生まれている。</p> <p>組織や制度などの見直しも必要であり、地区の自主的な活動も期待するところである。</p>
	行政	行政全般	3班	河東	<p>職員の公金詐取の件ですが公金詐取の要因は、職務に余裕があることが原因ではないか。職員数や職務の見直しをすべきだ。また、給料についても民間の給料に準じたものとすべきである。職員の職務についても監視強化をすべきである。</p> <p>職員が同じ部署に長い期間いることも、公金詐取の一因となったものと考えることから、人事異動の適切なあり方を考えるべきでないか。</p> <p>職員の不祥事に関して、市長の責任の取り方として減給対応では甘いのではないか。責任をとって辞めるべきではないか。</p> <p>市には監査役がいて、監査しているものと考えるのがなぜ見抜けなかったのか。</p> <p>市職員の公金搾取金1.8億円の元本及び利子の全額を返還すべきであり、議会は今後どんな対応をとっていくのか。（会場に来られたが、都合により書面での質問され帰られた。）</p>	<p>公金詐取を行った職員の周りの対応もまずかったと思う。初めに横領した時の振込のチェックがなかったことで、次から次へと犯罪を犯したと考えられる。</p>

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	学校給食	食材	4班	謹教	地区の小学校のセレクト給食で、菓子パンなどが出されたことがある。菓子パンは給食で出されるべきものなのだろうか。子どもが喜ぶからと言った理由で菓子パンなどの食材を選定するのではなく、食育の観点から考えた選択肢を与えてほしい。今後、子どもたちが食べる物に安心な食材を提供してほしい。	現在、給食の主食はご飯、パン、麺となっている。給食は子どもたちの年齢と必要に応じた栄養を提供している。セレクト給食にはデザートも出されることもあることから、ご指摘の菓子パンはデザートとして提供された可能性もある。今後も子どもたちに安心・安全な給食を提供していく必要があると考える。
		教育環境	5班	城西	教育関係のしくみが複雑になっている。こんなにめんどくさい世の中なら、若い人は子どもをつくらなくなるのが当然だ。いや、作りたくない。複雑な世の中になっているのが少子化の原因だと考える。	湊地区と大戸地区は地域で子どもたちを育てるようになってきている。大戸地区では今年度から小規模特認校となって、地域と学校が一体となっている。小学校単位でまちづくりをやっていく事が大事だと考えている。貴重なご意見として承る。
		教育方法	3班	湊	湊小学校、中学校を義務教育学校化ということで進めている。議会としての考えをお聞きたい。	湊小学校・中学校の義務教育学校化について、教育委員会から議会に対しての説明はまだない。教育委員会に今現在どんなところまで進んでいるのかを議会として把握し対応していきたい。
		教員	5班	日新	昔、元総理大臣が、教員の給料を上げたために教育者として優秀な教員が集まった。今は、教員の給料が上がらないため、IT企業に優秀な人材が集まる。子ども手当を出しても、親の給料が上がらないため、使ってしまうから意味がない。議員が改革しようとしても無理がある。もっといい知恵があるのではないか。	先生の給料は、県である。多忙化は事務補助員として市が、対応して補っている。議員がしっかり提案し進めていきたい。
		教員	2班	門田	全国的な課題として、教員の確保ができない状況がある。一因として、教員の負担が大きいことが考えられる。教員の負担を減らせるよう、議会でも調査をして県に対策を提言してほしい。	文教厚生委員会でも教員の多忙化を課題としている。特別支援教育支援員等、増員することを求めており、今後も継続したい。待遇が会計年度任用職員となっていることも課題である。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	学校教育	教員負担軽減	5班	日新	学校においても教師にゆとりがない。副担任がないために先生が忙しすぎる。	先生のなり手がいないことによって、教育委員会全体と学校長の悩ましい所に来ている。講師の先生、SW（ソーシャルワーカー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）に対しての賃金が安いなり手がいない。賃金の問題を国、県、市と先生たちが、安定した生活を送ってもらい多忙化を減らすために、私たちが子どもたちに何ができるのか協議していかなければならないと感じる。地域の方々のお手伝いなどのボランティアに頼らざるを得ない状況である。我々も制度を含め、考えていかなければならない。
			5班	城西	学校で配布するアンケートなどを担任の先生が取りまとめたりしている。このような事は学校の先生にさせるようなことはせずに、委託元の部署、例えば市の職員が行うべきではないか。そうしないと先生が本来の役割を果たせない。	給食については今年度から公会計化となり、教育委員会が対応することになった。今までは先生や校長が給食費の徴収などを対応することもあり大変だった。これからは先生が本来の職務を行えるようになる。
		ソーシャルワーカー	5班	城西	家庭によっては学校に子育てを依存している状況。子どもを支援する必要がある。そのため、子どもが困ったことを相談できるソーシャルワーカーなどの専門職を常勤職員として学校に配置することはできないか。	現在、スクールサポートティーチャーやスクールサポートスタッフを入れている。その他にも特別教育支援員も34名で対応している。市の予算でも対応できることもある。しかし、なり手がいない状況で課題となっている。
		通学環境	2班	大戸	小規模特認校になって、地区外からどれだけの児童・生徒が通ってきているのかを知っているのか。学校に行けなかった子どもたちが学校に来ることができるようになったことを重く受けとめて欲しい。市は、自らの意志で学区外から通うのだから通学費は出せないと言うが、放課後子どもクラブにはタクシー代を出している。まちづくり協議会では支援金を出そうと考えているが、議会でも応援して欲しい。	学区外からは、小学生8人、中学生2人が通っていると聞いている。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	学校教育	通学環境	2班	大戸	なぜ通学費がでないのか。教育は国で保証されているのではないのか。	教育委員会では要綱の中で保護者の責任と負担において通学することを要件としている。しかし、他の学校では遠距離通学助成事業等、通学に対する支援があることから、小規模特認校においても支援について考える必要がある。文教厚生委員会でも大事な視点として議論していく。
			5班	北会津	現状では、地区によって通学環境が大きく違っている。地区内でバス通学が可能な所とそうでない所があるなど地域の実情にあっていない。また、冬場の吹きさらしなど通学が大変だと認識している。過去や距離にこだわることなく見直してもらいたい。	議会も現状の課題について認識している。執行機関も地域に応えたいと思っている。もう少し時間が掛かるが進めていくことになる。
			5班	北会津	特に通学路の危険箇所についての改善をお願いしたい。水路に蓋が無かったり、網が設置されていない場所が多い。管理が大川土地改良区の場所は3か所対応してもらったが、設置前に子どもが水路に落ちる事例が本当に発生してしまった。	北会津は水路網がいち早く進んだ所と認識している。水量が多いことから非常に危険な場所があれば情報提供願いたい。
		マスク着用	4班	謹教	学校の生活の中で、マスクの着用を義務づけられている状況が今もまだに多くある。学校ごとに差をつけるのではなく、マスクの着用について条件を統一してほしい。 教育委員会から、各学校にマスクの着用について方針を示してほしい。	現在、マスクの着脱については教育委員会、学校ともに指示を出していない。生徒個人の判断でマスクを着脱している。子どもの意識、考えもあることから、着脱については強制しないが、今後、感染症が拡大するような場合は、文科省の方針に従い対応することになる。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	環境	餌付け	5班	日新	<p>前回の報告書を見たが、猫の餌まきのことので取り上げていただいている。しかし住民としては手ごたえを感じない。当該する住民から猫の鳴き声がひどく、受験勉強が手につかないと言われ心を痛めている。この問題は、猫に餌まきをしている人が、いくら注意しても止めない。議会は、どのように取り組んでいるのか。取り組んでいないと思う。この要望は2回目である。しっかり取り組んでいただきたい。</p>	<p>猫の餌まきについては、前の班から引き継ぎを受けている。前の班が説明した「猫の餌まきを禁止する等」の条例の件は議会では深まっていない。また、議会のどの機関で研究し取組んで行くことは話し合っていない。今後の課題である。</p>
		エネルギー	3班	湊	<p>水源の背あぶり山で風力発電が予定されているが、地元では反対しているので議会としても地元の意見を反映してほしい。</p>	<p>風力発電については、市としても水源や騒音や住民の生活や健康に影響が及ぶことのないようにと言っている。私たち議会においても、一般質問などで取り上げられている。また、先日東山地区の市民の方々からも反対の声があったことから皆さんの意見を聞いてきた。ただ、議会として民間会社の運営について介入することはできないので、県や市の取組みについてしっかりと皆さんの声をもとに意見を述べていく。</p>



○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	環境	ごみ	1班	町北・高野	<p>ごみの減量化も大きな課題であるが、ごみの分別が徹底しておらず、特に大人がだらしない。</p>	<p>ごみの減量化を図る取組は、全国的な課題である。ご意見のあったごみの分別の徹底を図ることもたいへん重要である。福島県は全国各地と比較しても、1日当たりのごみの搬出量が多い。</p> <p>会津若松地方広域圏整備組合において運営しているごみ焼却施設においては、1人1日当たりのごみの搬出量の目標値は970gである。昨年から4年の間に、全町内会に市役所職員が出向き、共にごみの搬出を行うこととしている。</p> <p>ごみの資源化を目指す取組も必要である。雑がみ等の分別、古着等のリサイクルや生ごみの堆肥化などの取組も強化していかなければならないと考える。予算決算委員会第2分科会・文教厚生委員会において東京都日野市を視察してきた。日野市では、各自宅前においてごみの全戸収集に取り組んでいる。従前と比較して市が要する費用はあまり変わらないということであり、日野市には周辺も含めて最終処分場が乏しいといった事情もあり、自宅前でのごみの収集にあたっていたところである。</p>
		ごみ	2班	東山	<p>ごみ分別の啓発のポスターを作成しごみステーションに掲示してはどうか。</p>	<p>良い考えですので参考にさせていただく。</p>

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	環境	ごみ	2班	東山	自分の経験だが、市は生ごみ処理機の購入費の一部を補助している。また、廃棄物対策課に連絡すると、出前講座でごみの分別について説明してくれ、例えば、納豆のカバープラスチックを洗って資源ごみにすることや、生野菜を水切りして燃やせるごみに出すやり方なども説明してくれるので、皆さんが出前講座を活用することで少しでもごみを減らすことができると思う。	おっしゃるとおり、廃棄物対策課ではごみ減量化のための出前講座を行っているので、ぜひ活用していただきたい。
			2班	東山	川にごみを捨てている人がいて困っているので、監視カメラの活用について詳しく知りたい。	廃棄物対策課では不法投棄が行われやすい場所に設置したりしていますが、市民のプライバシー権保護の観点などからダミーカメラを設置する場合があります。なお、詳細については廃棄物対策課に問い合わせてください。
			3班	湊	赤井地区のごみ集積所は以前2か所だったが、現在は1か所になっている。そのために、高齢者がごみ出しに苦労している。高齢者が集積所までごみを持って行くのが大変だという状況から、集積場所を増やすことはできないものか、または、家の前の道路に置いておけば収集してもらえるような対応はできないものか。	集積所が減ることによって大きな負担を強いられるようなことは問題である。実態を調査して対応させていただく。
			2班	門田	ごみ分別をしているはずなのに、川ざらいで、ガラスや瀬戸物の破片があり、拾うのが大変だ。分別は、昔からやっているのになぜ今も流れてくるのか。	現地確認する。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	環境	ごみ減量化	2班	東山	<p>政策討論会第2分科会の討論テーマ「地域環境の保全について」に記載されている先進自治体調査の具体的内容を知りたい。また、福島県や会津若松市のごみ排出量が全国最下位クラスである調査結果が報道もされている。会津若松市ではごみ処理費用が年間13億円とかかり過ぎている。市からは、ごみ減量化を進めてくれと言われていたが、議員はどのように考えているの聞きたい。</p>	<p>日野市での調査については、日野市はかつて、多摩地域において「不燃ごみとリサイクル率がワースト1」になり、最終処分場への搬入配分量が超過することが危惧されていたことから、平成12年度に「ごみ改革」に取り組み、ダストボックス収集方式から原則戸別収集方式への変更、指定収集袋による有料化によって、ごみ量の半減を達成した取組などを調査してきた。また、本市のごみ減量化の取組については、緊急ごみ減量化推進事業や広報紙「へらすべえ」での減量化意識の啓発、生ごみ処理機やコンポスト導入への補助、不法投棄を減らすための監視カメラの設置、使用済小型家電の回収、古着のリサイクル、また、職員がごみステーションで直接ごみ分別の指導を行っており、それらの効果などについて注視したいと考えている。</p>
		ごみステーション	1班	鶴城	<p>緑ヶ丘町内会にはごみステーションがなく隣接町内会と共同運用してきた。昨年度、ごみステーション美化事業補助金を活用し、ごみステーションを設置し、令和5年4月1日運用開始を目指し、取り組んできた。隣接町内会との協議や私有地を利用するための協議を行い、9月に使用貸借契約を結び、ごみステーション・資源物ステーションの設置申請し、10月に承認されたが、ごみステーション美化事業補助金は予算を使い切り募集終了となっていたため自己財源で設置した。救済措置として次年度申請を認めるなどの措置がないのはこの助成金制度の趣旨から見ても合理的とはいえず理不尽な印象を受ける。鳥獣被害防止のための侵入防止策を購入した場合、購入後1年の申請を認めていることから同様の柔軟な対応があってもいいと思う。</p>	<p>全くその通りと考える。いったん議会に持ち帰り、文教厚生委員会の中でも議論をしていきたい。</p>

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	環境	ごみステーション	1班	鶴城	ごみステーション美化事業補助金は初回1回限りなのか。	ごみステーション美化事業補助金は、設置額の50%、上限4万円が補助される。改修も対象となるため、1回限りという事ではない。しかし、予算額が200万円となっており、令和3年度は180万円ほど使い、令和4年度は足りなかったが、令和5年度も200万円となっている。設置、改修の件数が増えてきているため200万円が妥当なのかは議論の余地があると思う。
			1班	鶴城	丈夫なものなど、質の良いごみステーションを危機管理課で紹介してくれればいいと思う。	ご意見として伺う。
		テレビ電波	2班	東山	テレビ共同受信組合の会長をしている。平成2年に組合を作ったのだが、補助が一切なく、各戸から維持費をもらって26件で運営しているが老朽化に対応できないでいる。受益者が50件以上の組合でないと補助金がない。ブースター一つ壊れると30万円もかかってしまう。また、現在の部品は製造中止になっており、光ファイバーを入れないとダメだと言われているが、そのための費用は340万円にもなり、組合員数の少ない自分たちの組合では負担できない実情を市議会議員にも知っていただき、市で難視聴解消の補助制度を作れないか検討してほしい。総務省やNHKにも問い合わせたが、50件以上の組合員・受益者がいないと補助の対象にならないと言われている。	アンテナの補助制度は、環境生活課が担当で平成27年度まではあったが現在はなくなっている状況だが、地区にとっては大きな問題なので、市にテレビの難視聴解消の陳情をされてはどうか。 なお、金山町などで独自に共同アンテナに対する補助を行っている例もあるようなので、現地を調査させていただき研究したい。
		風力発電	2班	東山	背あぶり山では、現在、風力発電機50基以上建設されることが計画されているが、各議員はこのことをどう考えているのかを聞きたい。	

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	環境	風力発電	2班	東山	3月に、議長や副議長も来られ、文教厚生委員会委員、地元東山地区の選出議員と意見交換会を行ったが、参加者の意見を聞くだけで終わり、意見交換の意味がなかった。	東山地区での風力発電計画に関する意見交換会の概要は聞いていますが、背炙山風力発電計画について最近議会で取り上げられた状況について報告させていただきます。一般的には、環境影響評価法により事業者は住民の意見を聞いて事業にあたるのが法律的にも定められていますが、意見交換会でも議会側から述べられたように、市には風力発電所計画に対する許認可権限はありません。しかしながら、市長は環境影響評価法に基づく各段階で県知事に意見を上げることになっており、国に意見を上げる知事意見の内容にはその意見が反映されています。現在、背炙山地内では4つの風力発電所建設計画が進んでおり、そのうちの3つが環境影響評価法の対象となっていて、3つとも国有林野を借用しての建設計画となっています。国有林野の貸借については、林野庁が地元（首長）の同意を得ることを必須要件としていることから、議会の一般質問でもこのことが取り上げられ、市長は、林野庁（関東森林管理局）から国有林野の貸出しに同意するかどうかの意見を求められた際には、発電所が計画されている地元の意向を尊重すると答弁していることをお伝えしておきます。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	環境	風力発電	2班	東山	議員一人ひとりの意見を聞けないことが残念だ。私は、今、背あぶり山で稼働している8基の風力発電機の影響があると思っている。土砂災害警戒区域での災害発生確率がどうのと言われても、市民には専門的過ぎて難しく、一般論でしか話せない。だから、議員の話を書きたかった。	ご意見として伺う。
			2班	東山	今、背あぶり山に立っている8基の風力発電の影響はないのか。	湊地区におけるクマの目撃事例は風力発電設置前からある。しかし、因果関係を示すことは困難ですが、風力発電機の設置後、民家の敷地や物置小屋などにクマが出没した事例が毎年のように発生しており、一部の住民の間では風力発電の影響ではないかと言われている。
			2班	東山	背あぶり山の風力発電計画は自然環境を破壊するものだ。事業者が撤退すれば風車の残骸が残る。東山ダムの水も汚染されるなど様々な問題がある。11年前に8基の風車が建てられ、今度はメガ風車を最大52基建てる計画になっている。風車の騒音や低周波音によって体調を崩している人もいと聞いている。風力発電は自然環境を破壊し、人間の健康に悪影響を与えるものであり、反対の声を上げていく。議員の皆さんには、風車を止めてくれという声があることをわかってほしい。	ご意見として伺う。
		古着回収	4班	神指	古着を集め、NPOを通して開発途上国に贈る取組をしている自治体もある。会津でも古着の回収をやってもいいのではないのか。	本市でも令和3年度から本市では古着を回収し、R3年度は13トン、R4年度は18トン回収している。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	交通安全	安全通行	1班	行仁	駅前から来る道路と中央通りとの交差点は、北から来ると左折専用レーンがあるが、時々左折専用レーンから間違っ直進してくる車があって、直進レーンの車とぶつかりそうになって危ない。何とかならないか。 (※左折専用の道路は、中央通りの郵便局前、大町通りの大町四つ角にある)	県警の対応となるが、ご意見の内容については市を通じて県に伝えていきたい。
		自転車のヘルメット	1班	行仁	自転車でのヘルメットは、福島県内では装着率が悪いと報道されていたが、安全のためにはなるべく多くの方がヘルメットを装着するようになればいいと思っています。格好悪いとか、値段が高いとか、いろいろありますが装着するよう対策を講じてほしい。	要望として承って伺う。
	高齢福祉	敬老祝い金	1班	鶴城	敬老祝い金がなくなってしまった。つながりづくりポイントは出歩ける元気な人など限られた人しか使えない。もう少し配慮が必要ではないか。	以前やっていた記念品や祝い金を送る事業がなくなることについては議会の中でも様々議論があった。つながりづくりポイント事業の肝は、全世代の人々が地域活動に参加し、支え合う仕組みを作るため、地域のつながりを作っていくことだが、市民に対する周知方法だったり、支援する側の参加が少ないなどの課題が明らかになってきている。質問のようなことも課題のひとつと捉えているので、このままでいいのかという議論が議会の中でも盛んに行われていくものだと考える。貴重なご意見ありがとうございます。
	健康生きがい対策	2班	大戸	老人クラブの補助金が、昼食の弁当はダメとなった。あまり締め付けてしまうと脱退するところもでてきてしまっている。今年2月に、去年の分から領収書も確認したいと言われて困っている。	弁当は除外されるとの通知の後、お昼をまたぐときには認められるように見直しされた。不明なことについては高齢福祉課に相談していただきたい。	

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	高齢福祉	高齢者対策	4班	謹教	つながりづくりポイント事業は、ポイントがあるから活動するのか？ ポイントなどもらわなくても以前から活動していた人は多くいる。活動もポイントをもらうことが目的になってはいけない。参加する人が純粋に活動を楽しむことができなく感じ、退会してしまった方もいる。	つながりづくりポイント事業も第2分科会で継続して議論を深めている経過にある。本事業は市民の地域活動参加、高齢者の社会参加の促進、介護予防の推進を目的とした事業であると考えます。 第2分科会においても、令和4年9月定例会議で要望的意見を出しており、市民の認知度の向上に向けた取組、事業の魅力向上に向けた取り組みと併せて、若い世代も含めた支える側の参加拡大に向けた取り組みを要望している。今後も改善に向けた取組を注視していきたい。
			4班	神指	街中で高齢化が進み、一人暮らしの方が多くなっていると感じる。身寄りもなく保証人もいない高齢者がアパートに1人で住もうとしたが、契約できないケースがあった。高齢者の一人暮らしが増えれば、同じような問題が多くなると考える。今後、同じような問題に取り組んでいる先進地を調査するのも一つではないか。	市営住宅は入居の際の条件が緩和されており、現在は保証人がいらなくなっている。
			4班	神指	一人暮らしで生活が大変であっても、生まれ育った地区を離れたくない高齢者は一定数いる。色々なケースを想定して高齢者の住居について対策を講じてほしい。	成年後見制度を利用するのも一つの方法と考える。令和4年に会津権利擁護・成年後見センターが開所した。相談の受付や申し立てへの助言、後見人への支援等、成年後見制度の利用促進をはかっている。支援が必要な方の早期発見と早期支援が目的でもあることから、広く周知し、必要な方に使っていただきたい。



○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容		
第2分科会	災害対策	災害時備品	4班	城北	住んでいる地域には以前、100世帯くらいに住んでいたが、現在は40世帯くらいに減っている。過疎化でなく、限界を迎えていると感じる。同時に地域との繋がりも無くなっていると感じる。高齢者が火を使えば火事のリスクも増える。補助金で消火器を地区に配備するなど、検討してはどうか。	ご意見として伺う。		
			4班	神指	中学生など、子どもたちが遊ぶ場は会津にはないと感じる。他市では子どもたちが大型商業施設の中で遊べる場があった。駅前再開発を含め、映画館など子どもたちが遊ぶ場を整備してほしい。	駅前の再整備や映画館の整備について市内の高校生から市長、議長に要望を出されている。一昔前は映画館があったが、現在は市内に映画館はない。日常的に楽しめた娯楽が現在はない。気軽に行ける距離で遊び場が必要だと考える。行政が映画館を設置することはできないが、議会でも前向きに捉えている議員も一定数いると感じている。議会としても議論していきたい。		
	4班	神指					子どもの遊び場がなく、遠出するしかない。映画館が入った複合施設が市内に誘致できたらよいのではないか。	県立病院跡地の利活用について、議会としても注視している。子ども子育て施設の整備の中で、遊び場を含めて検討していく必要がある。ここに映画館を営業するためには、土地利用等の規制緩和を行う必要がある。県立病院跡地利活用するためには、民間の力が非常に重要であると考えます。
							2班	門田
	こどもクラブ	4班	謹教	こどもクラブの待機児童が発生しているが、どこの地区か。	第1中学校、第2中学校、第4中学校の区域で発生している。			

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	児童福祉	こどもクラブ	4班	謹教	私は社会福祉法人に勤めているが、こどもクラブの待機児童についての情報は入ってきていない。市は社会福祉法人やNPOなどにも積極的に協力を求めていくべきではないか。	貴重なご意見として伺う。
		幼稚園	5班	日新	若松第2幼稚園の園長をしている。子育て支援というテーマで、どのような話があるのか参加した。園では0歳から子どもクラブ6年生まで見ている。悩みは働き手が集まらないことが第一の問題である。子どもクラブの募集をハローワークなどをお願いしているが、集まらない状況である。職員は、子どもと接することに安らぎを感じる方もいるが、親御さんが忙しいために交流がうまくできずに、問題を抱えてしまう。障がい児も増えてきているので、人手が不足している状況にある。	現場の実情を伺えてよかった。子どもクラブの事業者の抱える課題は、大きいと議会も理解している。議会ですどのようなことができるのか話し合いたい。
		こども園	3班	河東	<p>広田保育所が民営化になることについて、経緯はどのように決められたのか。また、保育所は小さい子どもの世話をするので、公共の施設であるべきと思うが。</p> <p>こども園の関係や住民が保育所の民営化に反対している。保育所運営は安心して任せられる公営であるべきと考える。</p> <p>全国的にも保育士が不足している状況で、一人の保育士が多くの子供を見ることは、園児の虐待や事故が発生する可能性がある。民営化はリスクが大き過ぎると考える。</p> <p>認定こども園のことについて、市からの要請で意見交換をする機会が数回あったが、市及び議会では認定こども園に関する考え方が決まっています、市民が何をいっても変わらないので、いっても無駄との意見が多くあった。市民との意見交換をしたとのアピールに過ぎないものと感じた人が多くいた。</p>	<p>保育所を公共の場として残すことは、大事な考え方だと思いますが、会津若松市では中央保育所と広田保育所が公営であるが、今回広田保育所が民営化する。民間活力でサービス向上や経費削減や規制の中で自由な運営等のメリットがあるものと考えている。</p> <p>会津若松市の保育所及び幼稚園のほとんどが民間で運営されており、公営より民間が劣るとは考えていない。</p> <p>8年前に北会津の子ども施設が民間になるときに、市が北会津に説明にいった際にも、住民が何をいっても変わらないとの住民の受け止めがあったことから、市の説明が住民に届かない説明ではダメだと思っている。</p>

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	少子高齢化	子育て支援	5班	日新	日新小学校に朝から晩までボランティアとして関わりを持っている。その中で感じるが、今は、子どもより親が、時間のゆとりが無くなっている。少子化で子どもを大事にしているのかと思っていたが、そうではない。お父さんお母さんが忙しいからと、こどもクラブに預けているが、そうではないんじゃないか。もう少し両親にゆとりを持って子どもを見てあげるようになったら良いと思う。	経済的にゆとりがないと心もゆとりが無くなる。国、県、市に対しても経済的な支援を求めているが、皆さんからのご意見を伺って進めていきたい。
			5班	日新	昔、元総理大臣が、教員の給料を上げたために教育者として優秀な教員が集まった。今は、教員の給料が上がらないために、ITに優秀な人材が集まる。子ども手当を出しても、親は、給料が上がらないために、使ってしまうから意味がない。議員が改革しようとしても無理がある。もっといい知恵があるのではないか。	国、県、民間の役割がある。市においても、議会もこのままでは良いとは思っていない。子ども子育て支援を、お金をかけるところと、かけなくてよいところがあるので、皆さんの意見を伺い、知恵を絞って、住みよいまちを創っていきたい。
			3班	河東	子育て支援についてだが、多くの方が結婚したくてもできない現状がある。結婚はシビアな問題であり、行政は結婚対策を積極的にしていない。今後将来世代の負担が多くなると考えることから、市の問題として積極的な取組をしてほしい。 少子化問題やその他の問題に対して、市は国県の方針には従うが、市の自主的な施策が感じられない。また、人口の流出に関して市も対策がない。	結婚したくてもできない問題は重要な問題と考えており、議会全員が一致して認識している。国県及び市の子育て支援等の施策には積極的に議会では進めている。 結婚支援や出会い創出や若者のイベント支援などの取組を議会は積極的に進めるよう意見要望をしている。また、子育て費用の支援についても議会で賛成している。 会津若松市独自の施策として、県立病院跡地に子育ての支援を核とした施設を作る計画があり、議会も注視しています。
		1班	町北・高野	ひとり親家庭に対する支援制度もあるが、父子家庭も支援されているのか。	父子家庭に対しても児童扶養手当等の支給制度がある。	

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	少子高齢化	少子化対策	2班	大戸	少子化で人口が減っているが、その中でも大戸地区は減少が大きいと感じている。映画館やショッピングするところもなく、郡山や山形などに行ってしまう。少子化対策として、子どもの人口をどのように増やしていくのか取組を聞きたい。	県立病院跡地の利活用については、現在、ワークショップやパブリックコメントを実施しているところであるが、基本は子育て支援施設をメインとして考えている。その上で、映画館や商業施設についても市民から要望が出ている。令和5年度の予算でも、多子世帯支援拡充などの少子化対策や人口減少対策事業の予算が多く付いている。スマートシティの取組も、デジタルを活用して住みやすい、子育てのしやすい環境を作ろうとしているものである。
			4班	神指	会津よりも小さい町村のほうが子育てに向けた取り組みを行っている。アパートの家賃補助等もある。小規模の自治体のほうが少子化に力を入れているように感じる。もっと少子化に力を入れてもいいのではないかな。	ご意見として伺う。
	地域社会	町内会	4班	謹教	わずか数世帯だけで町内会になっている地域もある。今後ますます高齢化も進み、人口も減り、世帯も減ると思う。将来的に町内会の再編も必要になってくるのではないかな。	全市的な問題だと考える。組織維持ができない地区もできている。町内会の維持については、町内の合併なども含めて、今後研究していかなければならないと感じる。
			5班	城西	町内会加入について、若い世代に引き継いでいきたいが難しい。特に関係性の継続が難しい。良い方法はないかな。	町内会の実情と実態把握に努めている。良い手法はないが、丁寧に丁寧に町内会を作り上げていく必要がある。粘り強くやっていく事が大事。市内の事例を基に、どのように人と人がつながることができるか。この話し合いが大切ではないかな。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	地域社会	町内会	5班	城西	町内会加入について、町内会行事も閉塞感の中でいた。役員のみ手もない。町内会の事業の継続ができないため、行事も廃止しているところもある。町内会の廃止も出ているところがある。コロナの影響が大きい。良い方法はないか。	市では、交付金の含めて色々と検討を行っているところである。高齢化や少子化により、組長もできなくなっている。話し合いをしていくしかない。地域を何とかしたいとPTAでも話し合っている。良い町内会として作り上げていく、頑張っていくしかない。 他の地区でもこども会がなくなっている。子どもの対話もなくなっている。若い世代の対話もなくなっているのではないか。集合住宅では町内会にも加入していないので、つながりもなく、行事にも参加もしていない状況である。
		子ども会	5班	日新	子ども会の加入数が減少している。去年は、児童数50人で、子ども会の会員が15名。今年は、3世帯5人になってしまい地域として危機感を持っている。今年は、町内会の子ども会の活性化をしていきたいと考えている。日新地区も30町内のうち子ども会が、11地区と聞いている。市の子ども会の実態と、子ども会の活性化をどうしたらよいのかを聞きたい。	門田地区も子ども会の活動は、コロナ過の中で45町内中5つか6つの活動になってきていると聞いている。コロナ禍で子ども会活動ができない状況であったが、子どもの好きなことを探して交流活動ができれば良いのではないかとアドバイスした。良い例としては、湊地区が少ない人数であっても、地域ごとの子ども会で盛んに活動している。
			5班	日新	去年は、初めての試みで夏休み1週間を、町内会でラジオ体操を行った。ここに老人会にも声をかけ15名ほど集まった。市は、子ども会をどのように位置付けているのか。	子ども会の組織は教育委員会に所属し、補助金を出している任意組織である。その中で意見交換をしている。ユニークな地区である城北地区町内会は、子ども会のない他の町内会から子どもを誘い、子ども会の活性化をしている。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第21分科会	地域社会	子ども会	5班	日新	昔は、小さい子どもから6年生まで集まって同じ遊びをして、上の子が下の子の面倒を見ることができていた。子ども会というものは無かったし、遊びながら、その中でいろいろなことを学んだ気がする。今は、子ども会という組織は作って、お前たちやれという感じで何もできない感じがする。	以前は、地域の中で交流を通して様々なことを経験することがあったように思われる。今、子どもが少なくなり、遊びもゲームになってきている。公園で遊んでいると「うるさい」とか「ボール遊びは、やるな」と言われてしまう。議会でも皆さんからいろいろな話を聞きながら、政策に展開できるよう考えていきたい。
			5班	日新	うちの町内も子ども会が、自然消滅したようだ。町内会では予算を組んでいるが、親も「活動ができないのでいらない」という。子どもの遊びも変わった。昔のような遊びをやれと言っても無理がある。	子ども会という組織の中で、多様な方々と交流することが大事であるが、役員の問題もあり組織を維持していくことが難しい。
			5班	日新	子ども会が無くなる話であるが、私の町内会では、子ども会は7、8年前から休会になっていたが、子どもが5、6人になったので子ども会を作る方向に進んでいる。できれば予算を付けて、子どもをみんなで育てていける環境づくりが大事だと考える。マンション住人と旧町内の住民が、子どもを通して交流できれば、良い結果になると思う。	ありがとうございます。議会として見守ってまいります。
第2分科会	町内会	町内会交付金	3班	一箕	区長手当について。市から振り込まれるお金が個人口座に振り込まれている町内会がある。お金を受け取る場合には源泉徴収を行うべきであると考え。また、限度額を設けるべき。	現在は町内会交付金となっている。市としては町内会の口座を作り、そちらに振り込む形に変更するよう各町内会に要請している。現在は506の町内会のうち個人口座への22件となっている。
			3班	一箕	区長手当については、各町内会に統一するよう、強く要請すべき。また、使い道を指導していくべき。	担当課に伝える。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	町内会	赤い羽根募金	1班	行仁	赤い羽根、緑の羽根のことだが、回覧で回してもみんな取らない…といわれる。地区で温度差があるということだが、やり方を再検討する時期になっていると考える。募金は協力するが羽はいらないと言っている。羽を配るのではなくて鉛筆を配った方がいいという考えも出されている。	貴重なご意見として伺う。
第1分科会		市政だより等	1班	行仁	区長会等で要望を出しても、市は予算がないということできっぱり進まない。その一方で市政だよりも、一緒に配る様々なチラシ等も合わせると、一回に配布する量が私で約300世帯で約70キロにもなるが、それが一度読むとみんなゴミになる。もっと中身を厳選して別なところに予算を使っていただいて、その分の予算を除草とか街をきれいにするとこるに使ってほしい。	貴重なご意見として伺う。
第2分科会	防災・安全	空き家	2班	門田	空き家の敷地からはみ出た木の枝が危険なため、道路課に対応を求めたが、国道のため市の管理ではないと言われた。解決方法を知りたい。	現地確認する。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	防災・安全	空き家対策	1班	町北・高野	<p>高野地区には空き家がたくさんあり、私の自宅隣の空き家の課題である。隣の家屋や土蔵が自宅の方へ傾いている。その土蔵のドアも空いており、台風などが発生すると我が家で片づけなければならない。</p> <p>もともと市が所有している建造物とも聞いている。</p>	<p>市において令和3年4月に第Ⅱ期空家等対策計画を策定しており、令和2年9月時点において空き家とされる件数が1,570件となっている。しかし現在に至るまで危険な状態にある空き家はもっと多いはずである。</p> <p>空き家は放置すると野生動物の棲み処となったり、異臭が発生するなど、対策を講じていく必要があると考えている。適正な管理がなされておらず、周辺に危険を及ぼす影響を与えそうな空き家を特定空き家と位置付けているが、下沼木地区は、特定空き家がないことになっている。現時点における特定空き家は25件であり、町北高野地区には一件もないことになっている。</p> <p>市役所の危機管理課にそうした情報を寄せていただきたい。空き家の管理は、原則として所有者にその責任がであり、市による代執行といった手段もあるが、様々な要件がありハードルは高い。</p> <p>土蔵であれば、市所有の建造物とは考えにくい。</p> <p>なお、現地確認をさせていただきたい。</p>



○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	防災・安全	空き家対策	1班	町北・高野	<p>私の隣地にも空き家があり、今にも倒壊しそうである。所有者の方は亡くなっており、その方の姉が茨城にいるようだが、連絡がとれない。</p> <p>地区でトタン屋根が飛ばないように打ちつけた。市では何もやらないのか。黄色いロープを張ったりしている。</p>	<p>こうしたお話を聞くと、市全体の特定空き家は25件以上あると考えられる。一定の要件のもと、市による代執行も可能であるが。なお現地を確認させていただきたい。</p>
			1班	町北・高野	<p>中地地区にも倒壊している空き家や小屋がある。かなり危険である。所有者は分かっており、現在は地区にいないが、連絡は取れている。市役所の相談窓口はどこになるのか。まずは危機管理課に連絡してから行った方が良いか。</p>	<p>建物があることで、固定資産税が低くなることから、そのままにしている場合もある。</p> <p>地区で相談するのであれば危機管理課となり、所有者自らが相談するのであれば、法律家などになるのではないかとと思われる。危機管理課には連絡してから訪問した方が良い。</p> <p>今年度から新たな補助制度ができて、地区において定められた要件をクリアすれば、空き家を改修等して活用できる。</p>
			2班	東山	<p>空き家取り壊して更地にすると税金（固定資産税）が増えることになり困っている。危機管理課に行っても十分な対応してくれない。市は、空き家対策だけの財政的支援を行うのではなく、空き家問題と空き地問題は連動しているので、固定資産税の面でも何らかの支援策を講じてほしい。今後、少子化が進む中で同様の問題が発生すると考えられるが、市は相談者をたらい回しにしたり、「制度がない」と答えるだけでなく、この問題の改善方法についての道筋をつけてほしい。</p>	<p>空家を取り壊して更地にした場合に固定資産税が高くなることは、現在の税制の中でやむを得ないと考えている。また、お話の土地は市街化区域でも道路に面していない土地であるため、新たに家屋を建てることができないと判断されるので、経済的負担を減らすためには、現状においては隣接地の地権者に売却するか貸し出すしか方法がないと言わざるを得ない。なお、この問題は市が単独でどうにかできる問題ではないので、空き家問題の解消と税制をどのようにリンクさせていくのか、今後の国の動向を注視したいと考えている。</p>

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	防災・安全	自主防災組織	1班	行仁	行仁地区では約1年前から防災のワークショップをやっている。予算決算委員会の第2分科会で防災を連携して強めるとしているが、連携するとはどういうことなのか。	第2分科会で第1のテーマとしている「防災・減災」では、行政機関と地域等との連携が非常に重要であるとしています。この連携とは、行政だけでなく、町内会もあれば消防団、学校もあるが、様々な組織や個人と協力できるところで協力していく、共助が重要であるということである。この中で自主防災組織の重要な役割りに注目し、本市ではまだ5%程しかできていないので、その設立と活動への援助ももっと強めるべきだとしている。
			1班	行仁	行仁地区で43町内あるのに、この1、2年で3町内だけの取組になっていて、全部の町内になるのに何年かかるかわからない。もっと早めないといけない。	議会でもそう考えている。文教厚生委員会ではそのための体制強化として、防災対策普及員現在1名の増員を当局に求めるなどの要望的意見を行っている。
		消防団	5班	北会津	消防団の再編について、令和6年の実施に向けて取り組んでいくと説明があった。約6割くらいに集約し削減する計画は、北会津で約100人いる団員を39人まで減らしたいとある。理由として、消防団の成り手がいない。欠員が出ている。少なくすれば確保できるのでないかという説明があったが、背景には予算の確保が難しくなっているのではと考えている。本当に、火災だけでなく万が一の災害があった時にこの人数で対応できるのか心配である。	広域消防に火災の状況を聞くと、昔の建物から構造が変わり、火災になりにくい建物が増えており、火災報知器の普及も進んできた。また、道路事情も良くなっており、現場に到着する時間も短縮された。一方で、湊地区においては、磐梯町から常備消防が駆け付けるが時間がかかることから、地元で小型ポンプ車を配備して、消防団がない場合はOBが対応する体制となっている。財政について、人の命にかかわる所にはしっかり付けていると認識している。そこで問題となっているのは、合併後の消防団組織の見直しである。消防団からも以前から要望が出ていることから今回の見直しになったと考える。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	防災・安全	消防団	5班	北会津	一昨年から検討会が始まったようだが、やっと地元の説明があったのが、令和4年度末に情報が来た。地元の消防団にも一切話がなかった。いきなり、上から目線で提案されても納得できるものではない。そんな大事なことを簡単に進めてもらっては困る。	文教厚生委員会の所管となるが、団員を減らすということは初めて聞いた。逆に団員が減っているので商工会議所や各企業にお願いして団員を確保する話は聞いている。消防団と地域が連携して地域防災に取り組んでいくと認識している。
			5班	北会津	令和6年には見直しとなる。もう少し途中経過をオープンにして説明するなど地域と連携をして、以前から指摘されている地形や地域の状況を分かっている地元の意見を反映するなど丁寧な対応をお願いしたい。	一番大事なことは、団員や地域の方々がこれで安心だと思ってもらうことと考える。議会としても、初期消火はもちろん他にも様々な対応があると認識している。各関係者の話し合いを見守ることとなるが、不十分な所があれば問題提起をするなどきちんと対応していく。
		防災組織	4班	謹教	現在、自主防災組織は町内会で組織するしかない状態にある。災害が起きた時、本当に自主防災組織で災害に対応できるのか。市から自主防災組織をつくれと言われても、つくった後に何をしたらいいのか分からない。他市での事例を踏まえ、自主防災組織の活動等について、市から詳しく教えてほしい。	自主防災組織設立時に市から補助金が出るが、その後の活動をどのようにサポートしていくのか、現状で十分なのかと、第二分科会で議論がされている。また、自主防災組織を組織後の、継続的な活動の支援も重要であると考え。議会としても自主防災組織の支援の在り方をさらに深めていきたい。
			2班	門田	地域で防災を担当している。最近では地震が多発している。会津は、災害が少ないと言われていたが、1600年代に慶長地震あった。市に資料をもらい防災訓練を行おうとしているが、高齢者が多く悩ましい。 町内会の意識啓発が必要であるが、万が一の場合どうやって町内住民の安全を守るのか、市がどのような働きをするのかを図上訓練で示してほしい。	第2分科会では、地域との連携による防災・減災対策について調査研究をしている。自主防災組織の設立を支援することや、避難行動要支援者への対策、市民参加の防災訓練など、提言している。 市は、県主催の国民保護に関する図上訓練に参加しているが、市民参加とはなっていない。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	防災・安全	防災対策	2班	東山	私の町内にコンテナ物置を貸す事業者がいるのだが、敷地ギリギリに設置しているため火事などの緊急時に避難の邪魔になるなど大問題になる恐れがある。この問題について市に相談したが、建物ではないので市では対応できないので弁護士に相談してくれと言われた。	コンテナは建築基準法の対象外の施設であるため、この法律に基づく対応はできないと思われるが、住民生活の安全確保に係る課題があるので、現地を調査し研究させていただく。
			3班	一箕	大雨等の災害発生時には具体的な避難指示をしてほしい。	他の地域では「小字」単位でマップを作成している町内会もある。一箕地区にも期待する。
			2班	門田	市の動きが分からないと対応できない。様々な場面を想定して、行うべきである。	今後も市に提言していただきたい。
			2班	門田	北朝鮮からのミサイルなど、飛翔して北海道に落ちるのではないかとされている。Jアラートが鳴った経緯もある。万一の場合どこに逃げたら良いのか、町内会から問い合わせを受けた。市として、どのように考えているのか、素朴な疑問にどのように答えたら良いのか。地下シェルターの整備などを可能にするように整備すべきだ。	意見として伺う。
			4班	城北	本市でもいつ大地震がくるか分からない。本市は災害に対する備えをしているのか。	本市では防災計画を策定している。皆さんのもとにはハザードマップ等は配布しているところではある。また、本市は災害協定も他市と結んでおり、色々な面で災害に備えをしているところである。防災計画については、市民の方によくご理解いただくためにはどのようにすべきか所管の委員会で検討していきたい。
		空き家対策	3班	河東	近くに危険な空き家がある。市では実態調査を行っているが、空き家対策の実態調査は実際に実施されているのか。堤地内の空き家についてどうなっているのか。市の危機管理課には言っていないが、意見交換会では堤地域の空き家問題を質問している。	現地照査して後日回答する。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	防災・安全	空き家対策	3班	河東	空き家の問題は管理が問題であり、地域でやることには限界がある。管理を誰がするのか、また、費用は誰が出すかが問題である。	行政でできることと地域でできることの区別をはっきりさせることが必要ではないのか。
		消火栓	3班	河東	広田駅前には住居が密集しているが消火栓にホース等の消火のための消火栓箱がない状況にある。広田駅は十文字消防署からも時間がかかるので、消火栓箱の設置を要望する。	調査して後日回答する。
第3分科会	防災・安全 観光	空き家対策 東山温泉	2班	東山	空き家対策の事業予算についての説明があるが、湯本には廃墟となっている空きホテル、旅館などの空き家が31件もあり、旧キャニオンホテルの解体には3億円から5億円がかかると言われ、旧アネックスホテルには2億円、旧玉屋ホテルには1億円かかると言われている。市としても国としても、この問題にもっと手を入れるべきではないか。	同様の問題が全国の温泉地にあるが、権利関係が複雑で問題を解消できない現状にある。仮に行政代執行により廃墟ホテル・旅館を解体しても、自治体が立替えた費用を回収できない問題がある。なお、市では今年度から東山温泉では竹塀をめぐらせて景観の修復を図る取組を実施することになっている。
第2分科会	まちづくり	文化的資源	3班	河東	河東には、文化的名所旧跡（八葉寺の念仏踊り、皆鶴姫伝説など）が多くある。市中心部の文化施設だけでなく、市の周辺地域にも多くの見るべき文化遺産があるので、市の周辺地域の文化的なものに目を向け、掘り起こしてもらいたい。	会津若松市では、地域文化財利活用計画を策定し、地域の文化財を観光や誘客や地域理解につなげていく取組が始まり、地域の文化財の活用に取り組むとしている。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	水資源問題	簡易水道	3班	湊	<p>笹山地区において配管は全部新しくしたので漏水はない。過去に何本かの井戸を掘ったが水質や水量に問題があり、昨年のお盆前に5mほどの井戸を掘って、やっと水質・水量が満たされる状態となり、集落内で水は間に合っている状況になった。しかし、6軒くらいは、まだ各井戸を使っている。水道が断水したときに井戸を使わなくてはならなくなり、その井戸を使っていないと万が一の時に使えなくなる。両方にお金を使わなくてはならない。水道には水道料金。井地には電気代、除雪機代、塩素代などがかかっている。今の簡易水道料金は上水道料金に比べて安い、将来的には今維持している水道について、軒数が減ってくることから1軒の負担額は増えてくることが予想される。</p>	<p>(種々地域の意見を伺い、最後にまとめて回答した) 今日答えを出せるところではないが、議会としてこの水問題について分野別意見交換会を開催するなどをして、今後も引き続き皆さんと今後の方向性を出す議論をしていきたい。</p>
			3班	湊	<p>上馬渡地区の水道は昭和30年代のもので、配管が老朽化している。漏水したりしているが、その都度直している。市に移管したいが老朽化したままでは難しいと言われている。しかし、何とか早く市で管理できるようにしてほしい。</p>	<p>今日答えを出せるところではないが、議会としてこの水問題について分野別意見交換会を開催するなどをして、今後も引き続き皆さんと今後の方向性を出す議論をしていきたい。</p>
			3班	湊	<p>うちの地区は南北に長く管理する延長が長い。何十年も町内会の引継ぎ事項として簡易水道を市に移管したいとなっているが、配管などの施設を整備しないと移管できない状況となっている。一番困ったのは、昨年8月に国道294号を横断する配管(石綿管)が破損し漏水した。水道を直すのに70万円、道路舗装復旧に150万円かかった。施設が古いため、今後このような事案がぞくぞく発生することと思う。財政的に持たなくなっている。7年、8年かかっても良いので、新しい配管を敷設できるような市の対応をお願いしたい。</p>	<p>今日答えを出せるところではないが、議会としてこの水問題について分野別意見交換会を開催するなどをして、今後も引き続き皆さんと今後の方向性を出す議論をしていきたい。</p>

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	水資源問題	簡易水道	3班	湊	簡易水道の移管について、市も段取りをしていると思うが、具体的な内容が見えない。議会には情報提供などはあるのか。	今日答えを出せるところではないが、議会としてこの水問題について分野別意見交換会を開催するなどをして、今後も引き続き皆さんと今後の方向性を出す議論をしていきたい。
			3班	湊	穴切、小坂、廻戸地区の簡易水道では、赤水が酷くて1か月から2か月に一度掃除しないと水道が使えないという状況です。赤井地区の簡易水道の水をもらえないかという情報があるが、市は簡易水道組合は独立しているので、赤井地区から廻戸地区へ新たな水道管を敷設することはできないと言っている。赤井地区としては水を廻戸地区へ出してもいいと思っている。	今日答えを出せるところではないが、議会としてこの水問題について分野別意見交換会を開催するなどをして、今後も引き続き皆さんと今後の方向性を出す議論をしていきたい。
			3班	湊	廻戸地区の井戸が赤水なのは、市の工事が失敗だったということではないか。不良工事なのだから市は再度井戸を掘る工事をやり直さなければならないのではないかと。湊地区の簡易水道問題を解決するには3つの問題がある。1つ目は、簡易水道をこれまでのようにして使うのか。2つ目は、湊地区の簡易水道を1つにして湊地区で管理するのか。3つめは、湊地区に上水道を敷設するのか。湊地区でなんの合意もなされていない。湊地区でみんなが集まって話し合いをしなければ何の解決策も見い出せない。	今日答えを出せるところではないが、議会としてこの水問題について分野別意見交換会を開催するなどをして、今後も引き続き皆さんと今後の方向性を出す議論をしていきたい。
	学校給食	給食費	3班	河東	学校給食費に関して、財源が無いからできないではなく、やる気がないから行わないのではないかと。給食費の支援についても時間がかかり過ぎている。	給食費支援に関しては、必要性を訴える議員もいる。行政側も他市の状況を参考にしたいとの前向きな考えである。給食費の支援について時間がかかっているのは言われるとおりである。
	社会福祉	低所得者対策	3班	河東	市営団地の生活者はたいへんであり、水道料金が高く、メーターの小口径への交換も問題がある。生活困窮者のための施策を行うべきと考える。	ご意見として伺う。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第3分科会	観光	観光振興	4班	城北	観光の面で「観光客の滞在時間を延長する」という言葉を聞いたことがあるが、どういう意味か。	日帰りではなく、「泊まってもらえるような仕組みを作っていこう」「宿泊に結び付くイベントを企画していこう」という表現であり、昼も夜も会津に滞在していただきたいというものとご理解いただきたい。
			4班	城北	会津に1回来て飽きてしまう人も多いのではないかと。長いスパンで考えた時に、また来たいと思ってもらえた方が経済効果があるのではないかと。滞在時間だけでは目先のことのように感じる。	議会としても、広域観光、交流人口の拡大についてさらに17市町村で広域的に取り組むよう進言している。ご意見として伺う。
	議会活動	所管事務調査	4班	謹教	コロナによる経営状況が苦しい経営状況～とあるが、本年5月からコロナウイルス感染症は5類になった。今後、人流も増えてくると考える。制限も少ない現在、資料のP3に書かれている「市独自の支援策」は必要なのか。	この4年間の報告についてまとめた内容が分科会ごとの報告書になっている。コロナ禍において、市の様々な店舗や企業が経済的損失を被ったと考える。そこで、国、県からの経済支援だけでなく、市独自の支援策が必要ではないかと第3分科会で様々な政策研究を分科会で進めてきた。予算の都合上実現されなかった経過にある。今後も状況に応じた政策研究、提言をしていきたいと考えている。
	企業誘致	工業団地	4班	神指	工業団地の誘致は、誘致企業の業種をふくめ地元の住民の声を聴いて、進めてほしい。	ご意見として伺う。
			2班	門田	子どもたちが会津に戻ってくるには、企業が必要。市はITに力を入れているが、広く就職できる企業誘致が必要ではないか。	令和5年度予算で、新工業団地計画を進めることになった。令和11年に分譲開始になる予定である。広く就職できるような企業の誘致を求めていく。
	公設市場	会計	2班	東山	地方卸売市場事業特別会計とはどのようなものか知りたい。	市が設置した会津若松市公設卸売市場の業務に特化した会計です。市場内には、青果、水産、花きの仲卸業者や関連業者が事務所や店舗を置き取引をしているが、それぞれの業者が支払う市場使用料と一般会計からの繰出金、市債を主な財源として施設の維持管理を行っている。



○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第3分科会	雇用	雇用問題	1班	町北・高野	<p>少子化の中で、若者の流出を防ぐと言うが、若者は住むところもなく、働く場所もないのではないか。そのためにも魅力あるまちづくりに取り組む必要がある。帰ってきて働く場所がないから、会津に帰って来たくないのではないか。</p> <p>子どもを産んで育てていくためにも、育児休業制度や、働きやすい職場環境を整えることも必要である。</p>	<p>雇用の場の確保に関しては、最近市において取り組んだ徳久工業団地が完売となり、新たな工業団地の整備に向けた取組が始まっている。しかし現時点の計画においては、令和11年度に分譲開始となっており工業団地整備による雇用の確保は当分先となる見込みである。</p> <p>市外への若者の流出は、進学や就職の選択をする際に多いが、働く場所がないといった理由のほかに様々な要因があるものと思われる。市は総合的に少子化対策に取り組んでいく必要があると思われる。</p>
	中心市街地	神明通り	2班	東山	<p>神明通りの活性化を図ってほしい。</p>	<p>議会報告の中でも報告したが、市商工課は、今年3月に第3期中心市街地活性化基本計画を策定した。これまでの取組において市と商店街などとの目線合わせが不十分だった反省を踏まえ、第3期基本計画の概要版を作成し、神明通り商店街をはじめ中心市街地の活性化に向けた取組を官民の連携・協働により進めていく考えでいる。第3期基本計画の策定にあたっては、市職員が商店街等に出向いてヒアリング等を重ね、外部に委託することなく現状と課題を明らかにし目標を定めたものであることを議会でも評価しており、今後の取組を注視していく。</p>

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第3分科会	中心市街地	地域活性化	2班	東山	<p>広報議会に中心市街地活性化についての記事があるが、中心市街地は地価が高いため買い手もつかず、活性化することは難しいのではないかと。</p>	<p>おっしゃるように、神明通りを含め市内の商店街では売り上げが少なく、また事業の後継者がいないなどの問題でシャッターを下ろす店舗が増えている。そのような現状において、いかにして活性化させ賑わいを取り戻すかという課題認識をもって、市商工課は、職員が商店街に出向き直接店主などにヒアリングをして、今年3月に第3期中心市街地活性化基本計画を策定した。その中で市は、中心市街地活性化について市と商店街など関係団体との目線がズレていたことに気づき、新年度において、その基本計画の概要版を作成し、各商店街課題や方向性についての認識を共有しながら活性化の取り組みを進めようとしていることを議会としても注視している。</p>
		まちなか活性化	5班	日新	<p>中心市街地の活性化に対して、空き店舗が増えている。神明通りの中合やリオンドールが無くなり空き地になっている。ますます寂びれてくると感じる。活性化は生易しいものではないと思うが、議会ではどのように対策を行っているのか。</p>	<p>市は、「第3期会津若松市中心市街地活性化基本計画」を市民アンケートを基に策定した。その中で市は、中心市街地活性化について市と商店街など関係団体との視線がズレていたことに気づいた。議会として、市民が買い物をする店がない、商店では、後継者がいないために店を閉めなければならないなどの空き店舗の課題を認識している。中心市街地の活性化に向けどのようにしたら活性化するのか議会としても注視していきたい。</p>

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第3分科会	中心市街地	まちなか活性化	5班	日新	魅力ある店が無くなってきたために、郊外の店舗に行ってしまう。中心市街地が、お客をどうしたら呼べるか知恵を出し、イベントなど考え魅力ある商店にして行くべきである。市民として商店街が、何とかならないのか心配をしている。	市は、商店街空き店舗誘致事業、商店街空き店舗対策事業などで支援をしている。貴重なご意見をいただき参考にしていきたい。
			4班	城北	広報議会P6の要望的意見として、中心市街地の活性化の推進についての掲載がある。大町通りだけでなく、神明通りも人通りがなく活気がない。神明通りはアーケードも設置したにも関わらず、人もいなく店も閉店している。観光客が常にいるような活気ある街づくりをお願いしたい。	新年度予算の審査を行った中で、分科会で要望的意見を取りまとめた経過にある。行政として何をすべきか、意見としてまとめている。中心市街地の活性化について、今後も議会としても大きな課題として取り組んでいきたい。
	農業	担い手育成	1班	町北・高野	少子化の中で、子育て支援も重要であるが、農家の高齢化対策も重要である。自助、共助、公助とも言われるが、湊地区などにおいて、営農団体等、組織化されているが、その担い手が高齢化しているため、今後、組織の存続も難しいのではないかと懸念している。 担い手の育成を図ることが重要である。	農業にとって担い手の育成は重要である。農業経営規模を問わず、農村集落を維持していくためには堰上げや農道の整備などに取り組まなければならないため、家族経営や小規模農家に対してもやはり支援を講じていかなければ農村集落は維持できない。 担い手の育成を図るためにも、農業近代化資金など国の支援を活用しながら、新規就農者や若者の担い手育成に取り組んでいかなければならないと考える。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第3分科会	農業	農業経営	1班	町北・高野	<p>水田活用の直接支払交付金制度の見直し等により農家経営は厳しい経営環境にある。</p> <p>各地区には営農組織などが設立されているが、こうした組織化をするためには、大規模な農地の集約が必要であり、農地中間管理機構の制度の活用が図られている。</p> <p>しかし地区によっては、基盤整備がされておらず、進入口の狭い水田が多いなど、組織化、集落営農化を図るにはハードルが高いと感じている。</p>	<p>国における制度の見直しは、農家にとって大きな課題であることから、2月定例会議において予算決算委員会第3分科会・産業経済委員会においても、国に対し再度制度の見直し要請を行うよう市に対し、要望的意見を行った。全国的にも東北市長会においても国に対し、同様の要請を行っている。</p> <p>ご意見のとおり営農組織化を図ることは、農家の経営基盤の違いや意見の相違があるなど、容易なことではないと考えている。高野地区の一部においては基盤整備が進行しているが、基盤整備が行われていない地区もたくさんある。</p>
		農業振興	1班	町北・高野	<p>本市産米は、ブランド化を図り、もっとPRすべきである。他自治体にも負けない美味しさがある。</p>	<p>そのとおりである。</p>
		農業補助金	2班	大戸	<p>電気柵周辺の草刈の人足代を出しているが最低賃金にも満たない。多面的機能支払交付金を増やしてほしい。</p>	<p>多面的機能支払交付金は国の制度であり、市としての上乗せは難しいところである。賃金については、組織の中で検討してほしい。</p>
			3班	湊	<p>稲作に対する直接支払制度は大切である。しかし、強清水はソバ畑ばかりであり、水稻の耕作放棄地となるため制度による収入とはならない。</p> <p>今後の農業・農地のあり方を考えた時に、水稻だけでなく、大きい視点で農業所得向上が図られるよう対応をしていただきたい。</p>	<p>稲作に対する直接支払制度の見直しについては、今後も更に産業経済委員会として真剣に議論していきたい。</p>
		風評被害	2班	門田	<p>汚染水の海洋放出問題について、市長や議会はどのように考えているのか。風評被害について何か取り組みはあるのか。夏前に何かアクションを起こしてほしい。</p>	<p>議会では、令和3年6月に「福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に係る対応について」国等に安全対策を求める意見書を提出している。</p>

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第3分科会	まちづくり	まちづくり	1班	町北・高野	大建工業の工場跡地にイオンがくると聞いたが、どうなのか。	大建工場の跡地が整備される以前からも、イオンが立地するといった話はなかったと思われる。
	林道	林道管理	2班	大戸	閤川から黒森に抜ける谷地平線が整備されたが、その後の管理がなされていないため、ガードレールの損傷や法面の崩壊、雑木の繁茂などが見られる。定期的に整備してほしい。	農林課が所管なので、メンテナンスされていないことを伝えておく。
	観光特会	予算	1班	行仁	「広報議会」2ページで、観光施設事業特別会計予算が前年度比85.8%も減っている理由を教えてください。	観光施設事業特別会計予算は主に若松城の天守閣にかかる収入と経費になっている。令和4年度に天守閣のリニューアルと耐震補強の工事を行った関係で多くなっていたが、本年度はその分が少なくなっている。
第3分科会	防災・安全 観光	空き家対策 東山温泉	2班	東山	空き家対策の事業予算についての説明があるが、湯本には廃墟となっている空きホテル、旅館などの空き家が31件もあり、旧キャニオンホテルの解体には3億円から5億円がかかると言われ、旧アネックスホテルには2億円、旧玉屋ホテルには1億円かかると言われている。市としても国としても、この問題にもっと手を入れるべきではないか。	同様の問題が全国の温泉地にあるが、権利関係が複雑で問題を解消できない現状にある。仮に行政代執行により廃墟ホテル・旅館を解体しても、自治体が立替えた費用を回収できない問題がある。なお、市では今年度から東山温泉では竹塀をめぐらせて景観の修復を図る取組を実施することになっている。
第3分科会	企業誘致	工業団地	3班	河東	工業団地の誘致がまったくなされていない。いわき地区や相馬地区では誘致活動が活発である。国県の施策を行うだけでなく、市の考え方を前面に出すことである。観光だけでなく、工業団地を作り企業誘致をすべきであると思うが。	工業団地の誘致については、徳久工業団地・河東工業団地が完売後は何も進めてこなかった。令和5年度から行政では、新たな工業団地を造成する計画がスタートした。令和11年には完成する計画であるが、それまでの間も企業誘致等の取り組みを積極的にすべきであるとする。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第3分科会	農業	農業水路	3班	河東	陳情に対して、行政はその時点では確認するが、その後の対応がない。河川のU字溝設置の要望を出したが対応しなかったため、U字溝が傾き、その後は雑草で覆われている状況にある。役所は陳情や要望に対して、どのような対応をするのか教えてほしい。	陳情を求める場合は回答文書を役所から必ずもらうようにしてください。農業水路は土地改良区管理と思うが農政部に何回も要望し、優先順位を先にすることが大事である。改めて農林課等の関係機関で何度も話していただくことが状況把握や解決につながると考える。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	河川	河川管理	4班	謹教	湯川の川底の土砂は今後も溜まっていくと思うが、どのような計画でいるのか。	国の国土強靱化計画の中で、計画的に川底の土砂の撤去は行われていくと考えている。
	行政	要望の実現	2班	大戸	小谷地区では、平成5年の台風の際、流木や土石流があって大きな水害があった。今後も線状降水帯のこともあり、護岸工事を陳情しているが、要望・陳情の優先順位はどのようになっているのか。	優先順位については、前回（第26回）の大戸地区の事後報告書のP7に書いてあるとおりである。令和2年は66件の要望があり、58件対応している。
	区画整理	清算金	3班	一箕	扇町区画整理の清算金について、相手の会社が倒産したのと併せて地主が死亡しているため、市へ相談したが、司法書士へ相談するよう案内されただけで解決しない。	今後説明会が予定されている。議会としても重く受け止める。
	下水道	下水道整備	2班	門田	平成17年から18年頃、菅家市長の時に御山村中地区の下水道の状況について質問をしたことがある。下水道は市の中心から始まっているので、門田地区についてまだ説明できる状況ではないといわれたが、現在はどうなっているのか。	御山村中は、計画地域になっているが、現在、大道東までは工事が進んでいるので、令和9年以降に進める計画になっている。
	公園	公園管理	3班	一箕	旧仮設住宅が設置されていた場所に熊がでた。仮設住宅になる前は藪であった。この場所を市で管理するべきと考える。	現在、市としては整備計画を持っていない。市に対して様々な提案をしてほしい。
			3班	一箕	扇町の公園について。フェンスは低く、砂地であり、どのような使い道を想定しているのか。また、駐車場も分かりづらい。	建設部にて計画を立てており、計画に対する説明会も予定されている。そこで様々な意見を述べてほしい。
3班			一箕	同扇町の公園を子ども向けの公園にしたり、様々な用途の公園にすべき。	担当課に伝える	

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	公園	公園管理	5班	城西	材木町には公園がある。その公園の遊具が壊れて使えない。しかも材木町には子どもがいない。その状況で、遊具の修繕といった公園のアンケートが市からあった。回答は行ったが、公園の遊具の修繕は無駄ではないか。	公園施設長寿命化計画で改修を行っている。予算確保が可能となったので、どのような希望があるかのアンケートを行った。他の地域からも利用が図られるようにしたい。
			3班	一箕	公園の整備を進めてほしい。また、BBQができるベンチ等を設置することで有事に備えることもできる。	ご意見として聞き置く。
	水道	水源地	2班	門田	水道の問題だが、水源地の山林を外国人が買っている事例はないのか。	後日報告する。
		水道管整備	1班	行仁	耐震管の整備には莫大な予算が必要になるのではないか。	大きな予算にはなるが、もともと古くなった水道管は敷設替えしなければならないので、そのタイミングで耐震管を敷設していくということ。水道管の敷設替えは年次計画にも入っているので、耐震管に替えるということだけで予算が必要になるのではないかと考えている。
	雪害対策	除雪業者	2班	東山	予算決算委員会第4分科会の報告の中に、「令和4年度より、町内会と除雪業者との事前打ち合わせが図られるようになった」とあるが、私の町内に対しては、除雪業者がアポもなく留守宅に来て名刺を置いて行っただけで、除雪についての打ち合わせをきちんと行っていない。「図られるようになった」との表現は正しくないのではないか。	事前打ち合わせの実施が全町内会の20%程度であることを把握しており、次の除雪シーズンにおいてはすべての町内会に対して確実に実施されるよう、市には業者に対して指導を徹底するよう求めていきたい。なお、意見交換会の資料の「事前打ち合わせの徹底が図られるようになった」との表現は、事前打ち合わせを100%の除雪業者が実施していると受け取られる印象があるのはご指摘のとおりなので、表現を改めることを検討したい。



○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	雪害対策	除雪作業	3班	湊	村内でそんなに雪が積もっていないのに除雪車が出動して騒音の苦情がでている。吹き溜まりなどへの対応をしているのだと思うが、どうしたらよいか。	一番身近な地区の人から、問題が発生している時点で道路課へ情報を伝えてもらうのが、状況把握を含めて最も早い解決策となることから、道路課に連絡していただきたい。
			4班	謹教	竹田病院付近の道路は除雪が丁寧でなく、路面状況が悪い状態で救急車が通らざるを得ない。早い時間帯にもっと丁寧な除雪をするべきではないか。	ご意見として伺う。
		除雪歩道	1班	鶴城	歩道除雪は積極的に進めていると思うが、機械の特性などで、直線的な除雪になっており、横断歩道の渡口やバス停など除雪されていないところがある。そこを子どもたちが苦勞して渡っている姿も見受けられることから、除雪について検討する際、課題として加えてほしい。	貴重なご意見として伺う。議会でも歩道除雪については重要な課題であると捉えており、教育委員会との連携による通学路の除雪状況の公開について要望的意見を取りまとめ、提出した経過にある。
			4班	謹教	広報議会P7雪対策における要望的意見について。通学路の歩道除雪は通常、7時30分までに除雪をしてもらうことになっているが、学校付近の歩道の除雪を謹教小学校の教頭先生が除雪していたようだ。学校と教育委員会の連絡不足が原因ではないか。	建設部が除雪を担当しているが、除雪の情報が教育委員会に伝わっていないということが2月定例会議で明らかになった。今回、建設部において通学路の除雪状況を図面として整理したことから、教育委員会にも今後情報提供していきたいと建設部からの回答を得ている。
		防雪柵	3班	湊	防雪柵の設置・撤去について、地区で請け負っていたが、高齢化によりなかなか対応が難しくなっている。	高齢化によって請負が困難な地域が多くなっていることは把握している。防雪柵は地区にとってなくてはならない施設なので、民間委託も含めて設置・撤去の対応を図るよう議会側からも引き続き求めていく。
		雪溜め場	2班	大戸	県道（会津高田上三寄線）ではあるが、信号を渡ってからゴミステーションに行くまでの歩道の除雪が十分ではないときがあり、車道を歩くことになってしまい危険であるため、除雪をしっかりとってほしい。	県道だと県の担当になってしまうが、市民生活に影響のある問題なので、市（道路課または環境生活課）を通して建設事務所に除雪を要望してみると良いと思われる。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	雪害対策	利雪克雪	4班	神指	雪で発電をする研究している県外の他自治体について、報道で目にした。今後、市でも率先して情報収集してほしい。	議会でも利雪克雪について様々な議論や研究がされている。先進地調査にも行っている。今後も除排雪、や雪の効果的な利用についても所管の委員会で研究していきたい。
	側溝	水路	4班	謹教	地区内で国道が整備されたことによって水路に水が流れなくなってしまった。常時出なくても、時間を限定してでも、水が流れるようにしてほしい。	後ほど現地調査に伺う。
	側溝	側溝管理	3班	一箕	一箕公民館と居合町間の住宅で、グレーチングが影響かわからないが、コンクリートが割れる事案が発生している。道路課に要望し、回答を得ているが早い対応を期待している。	現場を確認し、道路課に再度確認する。
		土砂上げ	1班	行仁	昭和町の宅地開発した所の側溝は、以前は樋ノ口堰で管理していた水路だったが今は市で管理している。途中で水路が細くなるところで泥が溜まって、9年前に一度市でダンプ40台分の土砂をあげてもらったが途中で終わって、残りはそのままになっていて、災害の時は水が溢れかねない。何とかならないか、議会のみなさんに確認してもらいたい。	その場所は以前の意見交換会でも話が出て現地を確認させてもらったが、もう一度確認して、建設部に対応を相談していく。
	道路	維持補修	1班	鶴城	道路の白線をなんとかすべき。そのためには道路の質も関係すると思う。会津の道路は他の他県と比べても悪いと思う。もう少し道路事情をよくすべき。	道路に関する市民要望は多く寄せられており、まだ700件ほどの要望が残っている。新しい要望も上がってくることから、年間で10件から20件程しか減らせていない。古い要望も残されていることから、いったん今までの要望を精査すべきと要望的意見を提出し、その取り組みが始まっている。市民要望に応えられる体制を整えていくことは重要と考えるので、今後も予算決算委員会第4分科会でも議論していく。白線については、国県市道で管轄が変わり、横断歩道などは警察の所管だが危機管理課で相談を受け付けてくれる。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	道路	国県道整備	2班	大戸	道の駅の要望も出しているのですが、インターチェンジの場所が知りたい。高規格幹線道路の内容はいつ頃明らかになるのか。	高規格幹線道路は、国と県の事業であるので中々情報が入ってこない。早く公表するように言っているが、まだ決められないでいる。
		道路管理	3班	一箕	ふれあい体育館の入り口近くの橋のところは10cm陥没している。区長会を通して要望はしてある。	要望として受け止める。
		道路整備	3班	湊	未対応の道路整備については、いつになったら対応してくれるのか。	当局は、優先度の高い案件から予算化している。議会としても優先度の考え方などについて質疑しながら予算案を審議している。
			3班	湊	経沢地区の道路（I-24号線）について、前回の意見交換会の回答について説明願う。	その路線の整備については、過去に議会に陳情を提出いただいた経過がある。現地の山林を縦断する計画地区の調査を行った結果、幹線道路として整備することは困難と判断し、林道整備などにより経沢地区から高坂地区への道路網整備が望ましいのではないかとこの判断を議会として行った経過がある
			3班	一箕	八幡地区において行き止まりの道が複数ある。まちづくり計画を立てる中で道路を抜く計画を立ててほしい。	担当課に伝える。
			4班	神指	年度末に予算を使い切らないといけない事情があるのか、年度末に市内各地で一斉に工事を行うのではなく、計画的に工事を行ってほしい。	ご意見として伺う。
			都市計画道路	1班	行仁	60年～70年前からの道路拡張計画で、鶴ヶ城会館から博労町までまっすぐ抜ける、鶴城小学校の東側の道路の拡張計画がある。3か月ぐらいかけてワークショップもやった。家を建てようとする規制がかかっている。どうにかできないか。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	道路	都市計画道路	1班	行仁	千石町にある東邦銀行滝沢支店の南側の道路は、西に行くと途中で行き止まりになっているが、これからどうなるのか。	その北側の通りを都市計画道路で通したので、その通りはあれで終わりである。
		舗装	1班	行仁	浸透式の舗装は除雪の時にアスファルトが削れるなどした破片が散乱して、側溝等に溜まってそこに雑草が生い茂って大変な状態になっているが、私たちとしてはどうしようもないので、市として何とかしてもらいたい。浸透式の舗装は雪国には合わないやり方ではないのかと思うが、その破片の処理や再利用も含めてどうなっているのか。	以前は本市でも浸透式のアスファルトでの舗装を採用していたが、除雪時に削れてしまうので今では採用されていない。舗装をし直すときに順次普通の舗装に替えている。
		要望の精査	1班	行仁	700件もの要望があると書いてあるが、都市計画道路の計画があったところが、実際は新しい家が何軒も立っているが、計画が出来て何十年も経っているが、そういうところはどうなっているのか。	古い要望は精査してくださいという要望的意見を議会から当局にあげている。たくさんの要望があがっているが、道路課では10年以上前の要望については、その要望が今でも生きているのかという確認を当局が行なって整理している。
		緑道管理	3班	一箕	松長緑道の遊具が老朽化している。子どもたちがかわいそう。	現場を確認し、担当課に再度確認する。
	都市計画	市街化調整区域	4班	神指	神指地区の市街化調整区域は解除できないのか。	市街化調整区域の解除については、地域住民の方全体の声が集まるのが重要であると考えている。地区単位ではなく、市全体のまちづくりを考えていく必要があると考えている。本市では市街化区域内に空き地や空き家が多いので、なかなか市街化調整区域の解除に至らない経過にある。
		花と緑	3班	一箕	大塚山墓園の近くの歩道横に国体の際に花を植えていたが現在は雑草だらけになり、歩道が塞がれている。	担当課において対応を求めていく。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	まちづくり	駅前整備	1班	町北・高野	会津若松駅前都市基盤整備事業に取り組んでいるが、駅前には映画館も何もない。どう整備されていくのか。	駅前都市基盤整備事業は、当初は市議会総務委員会が所管であったが、その後建設委員会の所管となった。 建設委員会における市の説明では、商業施設など計画はなく、JR等と協議しながら、駅前交番や踏切、道路をどうするかといった交通の利便性の確保などがメインの事業である。
			3班	一箕	駅前整備のアクションが見えないので見える形で発信してほしい。観光地であることから駅北側の自転車置き場についてももう少し配慮すべきである。	今年度から計画、調査に入っている。
			4班	城北	広報議会P7の駅前整備事業については、時間と費用を要するものだと理解するが、駅周辺の賑わいの無さ、暗さがっかりしている。1年でも2年でも、少しでも早く整備してほしい。	整備は市の資金だけで行うのではなく、民間業者を含むそれぞれの応分の負担をもって整備していくものである。今後、基本計画の具体的な策定にあたっては、事業内容を明確にしたうえで、市民にわかりやすい周知を行っていくことが必要である。
			3班	河東	駅前整備は今どようになっているのか。	駅前整備に関しては、駅前の道路整備を行う事業であり、駅周辺の交通の流れを良くするためのものです。市とJRとJR貨物の3者で協議がなされ、住民の方とまちづくりについても話し合われている。今年度中に駅前整備の計画案ができる。国県の補助事業を取り入れながら道路整備がなされ、その後、民間活力により駅前の活性化が図れるものと考えている。
			3班	河東	会津若松駅前の整備についてだが、広田駅に使える場所があるので、JR貨物を広田駅に移転すれば良いのではないかと。会津若松駅近くに置く必要はないし、広田駅には過去の線路設備などは使える。そして、河東インターの活用も増えるのではないかと。	ご意見として何う。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	まちづくり	景観	1班	行仁	景観条例との関係か、町北町に移った城北郵便局の看板が黒いし、マンションも20階が15階になった。会津若松市の発展を阻害しているのではないか。景観条例はどうなっているのか。飯盛山から「南に鶴ヶ城を望めば…」というように、鶴ヶ城が見えなくなる関係で高さの制限があるのではないか。	飯盛山に建設委員会で行って実際に見てみました。宮町にあるマンションは引っかかりませんが、NHKの電波塔は問題にならないだろうと、だからあそこには14階とか高い建物はつけれない。駅前には関係ないですね。
			2班	東山	三本松土地地区宅地整備事業特別会計とあるが、三本松地区とはどのあたりか参考まで聞きたい。	北会津の西病院の近くにある地域で、この特別会計では、水季の里の名称で宅地整備が行われた。
	水季の里	第3工区	5班	北会津	詳しい過去の経過について、ここで初めて聞いた。今までの経過について、住民みんなに分かるように説明してもらいたい。まずはそこからではないか。詳しく分かっている人がどれだけいるのか。	今後、地元への説明会を開催して事業を進めるようになるので、ぜひ参加していただきたい。また、当局には合併以前からの詳しい経過について丁寧な説明をするよう伝える。
			5班	北会津	広報議会にある要望的意見について、形だけではなくしっかりと対応してもらいたい。その理由として、住民に対してアンケートを行ったが高台利用の盛土ありきのアンケートだったと感じた。その他の質問で書いた事に対して何も音沙汰がない。	様々ご意見をいただいた。まとめると、今後は計画性を持って、時間をかけてでも取り組んでもらうよう伝える。住民の声をどの様に反映するのか丁寧な対応が必要と考える。議会としても、どのようなアンケートを実施したのか結果も含めて調査し、高台ありきではなく、もう少し高台以外の選択肢はないのか聞き取りを行う。今回は、まだ計画の段階なので、変更も考えられるのでご理解をいただきたい。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	水季の里	第3工区	5班	北会津	高台にして避難する場所というが、周囲が浸水している状況になった場合に本当に避難できるような頑丈なものになるのか心配である。何もしないで残しておくことが問題でこうなのであればやらない方がよい。三本松地区では、公園の脇に墓地を作った。そういう利用の検討があってもいいのではないか。	様々ご意見をいただいた。まとめると、今後は計画性を持って、時間をかけてでも取り組んでもらうよう伝える。住民の声をどの様に反映するのか丁寧な対応が必要と考える。議会としても、どのようなアンケートを実施したのか結果も含めて調査し、高台ありきではなく、もう少し高台以外の選択肢はないのか聞き取りを行う。今回は、まだ計画の段階なので、変更も考えられるのでご理解をいただきたい。
			5班	北会津	令和6年度に着工させるなど、急いでいる感がある。ここまで時間がかかっているのだから、急ぐ必要はない。もう一度、ゼロベースでアンケートを取ることから始めてみてはどうか。コロナ禍もあけたので、実際に話し合う機会を設けてみてはどうか。	様々ご意見をいただいた。まとめると、今後は計画性を持って、時間をかけてでも取り組んでもらうよう伝える。住民の声をどの様に反映するのか丁寧な対応が必要と考える。議会としても、どのようなアンケートを実施したのか結果も含めて調査し、高台ありきではなく、もう少し高台以外の選択肢はないのか聞き取りを行う。今回は、まだ計画の段階なので、変更も考えられるのでご理解をいただきたい。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	水季の里	第3工区	5班	北会津	誤解があるようなので発言させていただく。高台を要望したのは、水季の里と三本松の町内会からとなっている。地区の役員を中心に話し合い、水防施設として高台はどうかとなった。高台について、5、6年前ぐらいから都市計画課へ口頭で伝えていた。高台だけではなく、水害時に避難所となるような水防避難会館を地域が管理しながら活用してはどうかと話してある。決して、都市計画課が進めている高台の整備が独り歩きしているものではないという事をご理解いただきたい。第一歩として、高台の整備が進んできた。内容については、まだまだ検討が必要なものとなっているが、いつまでも反対では前進しない。10数年そのままできた。洪水はいつ来るか分からない。急いでやらなければならないと考えている。	誤解があったことを確認した。もう少し丁寧に執行機関と住民が話し合いをして進めていけばいいのではと考える。
			5班	北会津	町内の全住民に伝わっていなかったという事実はあると思う。説明不足だったのではないか。	コロナ禍もあり、住民が集まって説明する機会が作れなかった要因もあると考える。
			5班	北会津	今までどのような検討がされてきたのか。	色々と検討してきたが、撤去する方法を考えて来た。撤去費用を軽減するために、道路路盤への活用などあったが実現しなかった。そこから、現在の高台の整備と変わってきたことになる。そのやり取りが議会も分からなかったし、地域住民も知らなかったということで今回のようなやり取りが起きてしまった。
			5班	北会津	もう少し密に連携して説明をもらいながらコミュニケーションを取りながら進めてもらいたい。	ご意見として伺う。



○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	水季の里	第3工区	5班	北会津	町内会長に対してアンケートの結果が届いているが、結果があるだけで、住民意見を反映して今後の整備方法などの提案がない。	旧第3工区の課題、問題解決に向けた計画は、決まっていない。担当者は、基本設計、基本計画と事業の裏付けとなる予算が決まって初めて整備内容について説明できるようになる。職員は、事前にこうするとは言えない立場にあることをご理解いただきたい。
			5班	北会津	毎年1回の水質調査の結果について、住民が確認し考える機会となるように地区内での回覧など対応してもらいたい。	ご意見として伺う。当局へ伝える。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	地域社会	集会所	1班	鶴城	城前地区の集会所について、4つの集会所が集約し、新たに建設されることになっているが、具体的な工期はどうなっているのか。	城前団地について建設委員会の中での議論では、基本設計は建築住宅課、実施設計は地元の設計会社、4つの町内会との協議内容、維持管理のあり方など確認したが、実施時期については年度内という事しか確認しなかったため、改めて確認し報告する。
第2分科会		町内会	4班	謹教	南花畑の市営住宅は町内会組織がない。町内会の組織を立ち上げについて、市から指導し立ち上げをサポートしてほしい。	行政の縦割り部分でもあるが、市営住宅の管理は建築住宅課であり、町内会については市民部環境生活課となっている。横の連携がなされるよう、縦割り行政によこぐしを入れていくのが議会の役割であると考えている。ご意見として伺う。
		町内会 (市営住宅)	4班	謹教	南花畑の市営住宅は町内会組織がない。町内会の組織を立ち上げについて、市から指導し立ち上げをサポートしてほしい。	行政の縦割り部分でもあるが、市営住宅の管理は建築住宅課であり、町内会については市民部環境生活課となっている。横の連携がなされるよう、縦割り行政によこぐしを入れていくのが議会の役割であると考えている。ご意見として伺う。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
議会運営委員会	議会改革	議会改革	2班	大戸	会津若松市議会は、マスコミなどの報道によると先進的議会だと言われているが、どのような点が挙げられるのか。	今回のように、市民との意見交換会では会派を越えて班を構成して市民意見を聞いているところや、議長選挙の時には所信表明をしているところがある。また、議決に対する賛否を広報議会で公開していたり、政策サイクルを回しているところなども評価されていると考える。
	請願陳情	会派	2班	東山	市長には風力発電計画に反対と言ってもらいたい。また、議会では議員同士で話し合い、全体の会派の意見として取りまとめることはできないのか。	議会では、市民から請願や陳情の形で提案されてから議論することになります。案件となっていない事項について議論することは、基本的にはないので、この問題について請願・陳情として提出されてはどうか。
		賛否（表決）	2班	東山	議会では会派の考え方もあるから、請願・陳情が採択されない場合もあると聞いているが、それは仕方のないことなのか。	議会では会派や議員によって様々な考え方があり、賛否が分かれることがある。これは、多数決の原理において仕方のないことだと理解している。
	見える化	ネット配信	2班	大戸	議会中継しているユーチューブの画質が良くない。また、一部の議員しか映っていないのはおかしいと思う。	貴重なご意見として伺う。
	議員活動	一般質問	3班	河東	議員の質問は、要望を述べるだけで期限についての確約を求めている。行政に期限を確約させる質問をしてほしい。行政にいつまでできるかの回答を得るべきだ。	ご意見として伺う。

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
議会制度検討特別委員会	議会活動	成果	4班	神指	<p>議会は様々な課題について先進地調査していると思うが、どれくらいの期間で調査に対する結果がでるのか。また、何か結果は出ているのか。</p>	<p>決められた期間は特にはないが、以下1つの事例を申し上げる。財政健全化について、議会は執行部も交えて研究や勉強会を行っている。公共施設マネジメントについても視察を行ってきた。今後、市が所有する公共施設は、計画にそって改修していく必要がある。市は公共施設管理課を新設し、改修の為に基金も設けた。これらは議会からの提案の結果である。</p>

○ 議会報告、市政全般について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
広報広聴委員会	意見交換会	運営	4班	城北	A i c t、除雪についてなど、稽古堂で市民むけにシンポジウムなど行うべきではないか。議会も稽古堂で1つのテーマを決めて全市民対象に意見交換会をやったらいいのではないか。	地域の課題は地域ごとに異なることから、現段階では、各地域ごとに行っているが、ご指摘の点については、今後の参考にしたいと考える。
		議員の発信	1班	行仁	前回の意見交換会で出た、行仁小学校の校庭を地域の方に開放する問題は、町内会と学校と教育委員会とで話し合いをして、休日は開放するという事で解決した。市議会議員が発信していくことが大事だ。	意見交換会で出されたことが解決すると意見交換会を行ったかいいと感じる。
		広報	1班	鶴城	意見交換会の情報発信は印刷物だけではなく、ネットを活用するなど若い人に知らせるような取組は行っていないのか。	ホームページや組回覧、区長さんによる声掛けなどに頼っている現状にある。広報広聴委員会の中でも、どうやって周知していくのか、参加していただくため、どのように訴えていくのかという事は常に議論しているところだが、広報については、まだまだ不十分である。
		参加者	1班	鶴城	意見を発言するというより、皆さんの意見を拝聴し、勉強させてもらおうと参加したが、あまりに参加者が少ない。いい取組なので参加者が増えるようにしていただきたい。	ご意見として伺う。
	議会広報紙	議会広報紙	4班	城北	議会広報紙、とても見やすくなった。議員の一般質問は見やすいと思う。	今後も見やすい広報紙づくりに努めていく。

○ 地区別テーマでの意見交換について → 湊地区の簡易水道について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
	<p>(議会からの課題提起)                      湊地区の簡易水道問題については、平成25年に市議会として決議を採択し、市当局の対応を求めた。                      市は整備計画を策定し事業実施をしているところであるが、今年の湊地区区長会において、簡易水道問題を継続して地域課題としていることから、改めて市議会として意見聴取を行い、地域課題の解決に資することを目的として意見交換会のテーマとした。</p>	○	①	
<p>笹山地区において配管は全部新しくしたので漏水はない。過去に何本かの井戸を掘ったが水質や水量に問題があり、昨年のお盆前に5mほどの井戸を掘って、やっと水質・水量が満たされる状態となり、集落内で水は間に合っている状況になった。しかし、6軒くらいは、まだ各井戸を使っている。水道が断水したときに井戸を使わなくてはならなくなり、その井戸を使っていないと方が一の時に使えなくなる。両方にお金を使わなくてはならない。水道には水道料金。井地には電気代、除雪機代、塩素代などがかかっている。今の簡易水道料金は上水道料金に比べて安いが、将来的には今維持している水道について、軒数が減ってくることから1軒の負担額は増えてくることが予想される。</p>	<p>(種々地域の意見を伺い、最後にまとめて回答した)                      今日答えを出せるところではないが、議会としてこの水問題について分野別意見交換会を開催するなどをして、今後も引き続き皆さんと今後の方向性を出す議論をしていきたい。</p>	○	①	

○ 地区別テーマでの意見交換について → 湊地区の簡易水道について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
上馬渡地区の水道は昭和30年代のもので、配管が老朽化している。漏水したりしているが、その都度直している。市に移管したいが老朽化したままでは難しいと言われている。しかし、何とか早く市で管理できるようにしてほしい。		○	①	
うちの地区は南北に長く管理する延長が長い。何十年も町内会の引継ぎ事項として簡易水道を市に移管したいとなっているが、配管などの施設を整備しないと移管できない状況となっている。一番困ったのは、昨年8月に国道294号を横断する配管（石綿管）が破損し漏水した。水道を直すのに70万円、道路舗装復旧に150万円かかった。施設が古いため、今後このような事案がぞくぞく発生することと思う。財政的に持たなくなっている。7年、8年かかっても良いので、新しい配管を敷設できるような市の対応をお願いしたい。		○	①	
簡易水道の移管について、市も段取りをしていると思うが、具体的な内容が見えない。議会には情報提供などはあるのか。		○	①	
穴切、小坂、廻戸地区の簡易水道では、赤水が酷くて1か月から2か月に一度掃除しないと水道が使えないという状況です。赤井地区の簡易水道の水をもらえないかという情報があるが、市は簡易水道組合は独立しているので、赤井地区から廻戸地区へ新たな水道管を敷設することはできないと言っている。赤井地区としては水を廻戸地区へ出してもいいと思っている。		○	①	

○ 地区別テーマでの意見交換について → 湊地区の簡易水道について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
<p>廻戸地区の井戸が赤水なのは、市の工事が失敗だったということではないか。不良工事なのだから市は再度井戸を掘る工事をやり直さなければならないのではないか。湊地区の簡易水道問題を解決するには3つの問題がある。1つ目は、簡易水道をこれまでのようにして使うのか。2つ目は、湊地区の簡易水道を1つにして湊地区で管理するのか。3つめは、湊地区に上水道を敷設するのか。湊地区でなんの合意もなされていない。湊地区でみんなが集まって話し合いをしなければ何の解決策も見い出せない。</p>		○	①	



○ 地区別テーマでの意見交換について → 子ども子育て支援の在り方について（日新地区）

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの		
		処理状況		
		分類	番号	対応
	子ども子育て支援の在り方として、少子化・人口減少対策事業の予算化の説明を行う。日新地区の子育て参考例や、地域の中での子育て支援のご意見を教えていただきたい。			
子ども会の加入数が減少している。昨年は、児童数50人で、子ども会の会員が15名。今年は、3世帯5人になってしまい地域として危機感を持っている。今年は、町内会の子ども会の活性化をしていきたいと考えている。日新地区も30町内のうち子ども会が、11地区と聞いている。市の子ども会の実態と、子ども会の活性化をどうしたらよいかを聞きたい。	門田地区も子ども会がの活動は、コロナ過の中で45町内中5つか6つの活動になってきていると聞いている。コロナ禍で子ども会活動ができない状況であったが、子どもの好きなことを探して交流活動ができれば良いのではないかとアドバイスした。良い例としては、湊地区が少ない人数であっても、地域ごとの子ども会で盛んに活動している。	○	①	
昨年は、初めての試みで夏休み1週間を、町内会でラジオ体操を行った。ここに老人会にも声をかけ15名ほど集まった。市は、子ども会をどのように位置付けているのか。	子ども会の組織は教育委員会に所属し、補助金を出している任意組織である。その中で意見交換をしている。ユニークな地区である城北地区町内会は、子ども会のない他の町内会から子どもを誘い、子ども会の活性化をしている。	○	①	
昔は、小さい子どもから6年生まで集まって同じ遊びをして、上の子が下の子の面倒を見ることができていた。子ども会というものは無かったし、遊びながら、その中でいろいろなことを学んだ気がする。今は、子ども会という組織は作って、お前たちやれという感じで何もできない感じがする。	以前は、地域の中で交流を通して様々なことを経験することがあったように思われる。今、子どもが少なくなり、遊びもゲームになってきている。公園で遊んでいると「うるさい」とか「ボール遊びは、やるな」と言われてしまう。議会でも皆さんからいろいろな話を聞きながら、政策に展開できるよう考えていきたい。	○	①	
うちの町内も子ども会が、自然消滅したようだ。町内会では予算を組んでいるが、親も「活動ができないのでいらない」という。子どもの遊びも変わった。昔のような遊びをやれと言っても無理がある。	子ども会という組織の中で、多様な方々と交流することが大事であるが、役員の問題もあり組織を維持していくことが難しい。	○	①	

○ 地区別テーマでの意見交換について → 子ども子育て支援の在り方について（日新地区）

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		※分類	●議会に関するもの	○市政に関するもの
		分類	番号	対応
子ども会が無くなる話であるが、私の町内会では、子ども会は7、8年前から休会になっていたが、子どもが5、6人になったので子ども会を作る方向で進んでいる。できれば予算を付けて、子どもをみんなで育てていける環境づくりが大事だと考える。マンション住人と旧町内の住民が、子どもを通して交流できれば、良い結果になると思う。	ありがとうございます。議会として見守ってまいりたい。	○	①	
日新小学校に朝から晩までボランティアとして関わりを持っている。その中で感じるが、今は、子どもより親が、時間のゆとりが無くなっている。少子化で子どもを大事にしているのかと思っていたが、そうではない。お父さんお母さんが忙しいからと、こどもクラブに預けているが、そうではないんじゃないか。もう少し両親にゆとりを持って子どもを見てあげるようになったら良いと思う。	経済的にゆとりがないと心もゆとりが無くなる。国、県、市に対しても経済的な支援を求めているが、皆さんからのご意見を伺って進めていきたい。	○	①	
学校においても教師にゆとりがない。副担任がいらないために先生が忙しすぎる。	先生のなり手がいないことによって、教育委員会全体と学校長の悩ましい所に来ている。講師の先生、SW（ソーシャルワーカー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）に対しての賃金が安いためなり手がいない。賃金の問題を国、県、市と先生たちが、安定した生活を送ってもらい多忙化を減らすために、私たちが子どもたちに何ができるのか協議していかなければならないと感じる。地域の方々のお手伝いなどのボランティアに頼らざるを得ない状況である。我々も制度を含め、考えていかなければならない。	○	①	
昔、元総理大臣が、教員の給料を上げたために教育者として優秀な教員が集まった。今は、教員の給料が上がらないために、ITに優秀な人材が集まる。子ども手当を出しても、親は、給料が上がらないために、使ってしまうから意味がない。議員が改革しようとしても無理がある。もっといい知恵があるのではないか。	国、県、民間の役割がある。市においても、議会もこのままでは良いとは思っていない。子ども子育て支援を、お金をかけるところと、かけなくてよいところがあるので、皆さんの意見を伺い、知恵を絞り、住みよいまちを創っていきたい。	○	①	

○ 地区別テーマでの意見交換について → 子ども子育て支援の在り方について（日新地区）

		※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの		
市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
	先生の給料は、県である。多忙化は事務補助員として市が、対応して補っている。議員がしっかり提案し進めていきたい。	○	①	
若松第2幼稚園の園長をしている。子育て支援というテーマで、どのような話があるのか参加した。園では0歳から子どもクラブ6年生まで見ている。悩みは働き手が集まらないことが第一の問題である。子どもクラブの募集をハローワークなどをお願いしているが、集まらない状況である。職員は、子どもと接することに安らぎを感じる方もいるが、親御さんが忙しいために交流がうまくできずに、問題を抱えてしまう。障がい児も増えてきているので、人手が不足している状況にある。	現場の実情を伺えてよかった。子どもクラブの事業者の抱える課題は、大きいと議会も理解している。議会でのようなことができるのか話し合いたい。	○	①	
この問題は、人口減少です。人口が増えない。出生率より死亡率が多いから人口が増えない。若い方がまちから出て行ってしまい帰ってこない。年寄だけが残ってしまう。人口を増やす努力をしていかないと子どもは増えない。市は、全国的に観光地で良い所だと思う。企業を持ってきて若者を定着させるようにしてもらいたい。	議会全体で、少子化、まちづくりの中で働く場所を含め考えていかなければならない。	○	①	
日新地区では、各種団体の人が集まって意見交換会をする。担当者は具体的に子どものことをしっかりと取り組んでいる。	3、4か月に一度各種団体の意見交換会で、様々な地域の状況を話し合っていることはすごいことだと感心する。	○	①	
会津若松市の人口が、あと25、6年で7万人になると言われているが本当か。	毎年1,000人位減っている。何とか食い止められるよ取り組んでいきたい。	○	①	

○ 地区別テーマでの意見交換について → 子ども子育て支援の在り方について（城西地区）

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
家庭によっては学校に子育てを依存している状況。子どもを支援する必要がある。そのため、子どもが困ったことを相談できるソーシャルワーカーなどの専門職を常勤職員として学校に配置することはできないか。	現在、スクールサポートティーチャーやスクールサポートスタッフを入れている。その他にも特別教育支援員も34名で対応している。市の予算でも対応できることもある。しかし、なり手がいない状況で課題となっている。	○	①	
学校で配布するアンケートなどを担任の先生が取りまとめたりしている。このような事は学校の先生にさせるようなことはせずに、委託元の部署、例えば市の職員が行うべきではないか。そうしないと先生が本来の役割を果たせない。	給食については今年度から公会計化となり、教育委員会が対応することになった。今までは先生や校長が給食費の徴収などを対応することもあり大変だった。これからは先生が本来の職務を行えるようになる。	○	①	
教育関係のしくみが複雑になっている。こんなにもめんどくさい世の中なら、若い人は子どもをつくらなくなるのが当然だ。いや、つくりたくない。複雑な世の中になっているのが少子化の原因だと考える。	湊地区と大戸地区は地域で子どもたちを育てるようになっている。大戸地区では今年度から小規模特認校となって、地域と学校が一体となっている。小学校単位でまちづくりをやっていく事が大事だと考えている。貴重なご意見として承る。	○	②	
材木町には公園がある。その公園の遊具が壊れて使えない。しかも材木町には子どもがいない。その状況で、遊具の修繕といった公園のアンケートが市からあった。回答は行ったが、公園の遊具の修繕は無駄ではないか。	公園施設長寿命化計画で改修を行っている。予算確保が可能となったので、どのような希望があるかのアンケートを行った。他の地域からも利用が図られるようにしたい。	○	①	
大人が消極的な意見ばかり言っているのは、子育ては楽しくはなれない。子育てを肯定的に楽しく、そして子ども達にとって楽しい場所を創ればいい。大人が消極的思考で子育てを言うことは良くない。	地域みんなで子育てをしていく事が大切だと考えている。貴重なご意見として承る。	○	②	

○ 地区別テーマでの意見交換について → 子ども子育て支援の在り方について（北会津地区）

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
	小中学校の通学手段（バス）について、合併前からの経過と現在の取り組み状況について説明した。			
現状では、地区によって通学環境が大きく違っている。地区内でバス通学が可能な所とそうでない所があるなど地域の実情にあっていない。また、冬場の吹きさらしなど通学が大変だと認識している。過去や距離にこだわることなく見直してもらいたい。	議会も現状の課題について認識している。執行機関も地域に応えたいと思っている。もう少し時間が掛かるが進めていくことになる。	○	②	
特に通学路の危険箇所についての改善をお願いしたい。水路に蓋が無かったり、網が設置されていない場所が多い。管理が大川土地改良区の場所は3か所対応してもらったが、設置前に子どもが水路に落ちる事例が本当に発生してしまった。	北会津は水路網がいち早く進んだ所と認識している。水量が多いことから非常に危険な場所があれば情報提供願いたい。	○	②	

### **3. 事後処理報告書について**

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
26	大戸	本市の情報伝達について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年の市の研修会で、会津若松市の住みやすさランキングが全国812市町村の中で66位と聞いた。もっとPRしたら市民も安心できるし、移住も増えるのではないか。ぜひ、市政だよりも載せてほしい。</li> </ul> <p><b>【事後処理結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年5月25日に秘書広聴課に確認したところ、市政だよりは市の施策と関連させた記事を投稿することを基本としているとのことだった。</li> </ul> <p>例えば、住みやすさランキングについては、本市への定住・二地域居住といった施策と併せて掲載することで、より理解を深めていただくことが期待できると考えており、今後も、より効果的な情報発信のあり方について検討していきたい、との回答を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 秘書広聴課への確認の結果、市政だよりの編集方針は理解できたが、本市の情報伝達手段としてSNS発信なども行っていることから、市のさまざまな施策の紹介や市民の安心な生活の確保のためにも、さまざまなツールを活用していく必要があると考える。</li> </ul>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書


ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
27	湊	高校生の通学バス代金補助等の通学支援について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 高坂から学鳳までで、バスの年間定期券代金が20万円ほどかかる。3年間で60万円で、二人目になるとさらに60万円かかり、二人の子を若松の高校に通わせると通学費用だけで120万円かかる。これは、非常に大きな負担となっている。同じ会津若松市民として通学費用が高すぎるのではないか。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> ○これまでの経過 市では小中学生に対する通学支援制度はあるが、高校生にはこの制度が適用されない現状である。現在高校生の通学支援制度について市としての支援措置はない。 ○今後の対応 この問題については、全市的に何かしらの支援制度が必要であろうと認識している。市議会全体として認識し、対応を図るための議論を進め、市に対応を求めている。 (市：企画政策部の見解) この問題については、研究・検討していく課題のひとつと認識している。</p>	
33	河東	スマートシティサポーターについて	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> スマートシティサポーターが当初は6人で今は76人の登録がある。今はスマートシティ推進室からメールマガジンが一方的に来るだけであるので、意見交換の場として、サポーターが意見を出し合える場を提供してほしい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> スマートシティサポーターの方より以前から要望のありました、サポーターの皆様が情報共有や意見交換会をできる掲示板について、令和5年5月24日に、あいべあにおいて「スマサポ・交流サロン（試行中）」を設置しました。（スマートシティ推進室からの回答）</p>	





## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
41	湊	ごみ集積所の設置について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>  赤井地区のごみ集積所は以前2カ所だったが、現在は1カ所になっている。そのために、高齢者がごみ出しに苦勞している。高齢者が集積所までごみを持って行くのが大変だという状況から、集積場所を増やすことはできないものか、または、家の前の道路に置いておけば収集してもらえるような対応はできないものか。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>  ○これまでの経過  市から集積所設置個所を減らしてほしいという対応はしていない。経過の詳細は不明だが、市の対応としては、各地区との協議によりごみ集積所設置を行っている現状を確認した。  ○今後の対応  赤井地区において町内で管理するごみ集積所をどのように設置・配置するのか町内で協議を進めてもらい、市と調整してもらおうこととする。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
41	門田	ごみの分別について	<p>【市民からの要望・質問】            ごみ分別をしているはずなのに、川ざらいで、ガラスや瀬戸物の破片があり、拾うのが大変だ。分別は、昔からやっているのになぜ今も流れてくるのか。</p> <p>【事後処理結果】            ・5月20日（土）現地調査（門田町年貢町地内蟹川堀川）を行い、川底に瀬戸物などの破片を確認した。            道路課に現状を伝えたところ、河川パトロールで現場確認し、注視していく。さらに、廃棄物対策課にも、ごみ分別の啓蒙を行うよう伝える、との回答を得た。</p>	<p>出典 オープンストリートマップ</p> 



## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
43	東山	テレビの共同受信施設への補助について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            テレビ共同受信組合の会長をしている。平成2年に組合を作ったのだが、補助が一切なく、各戸から維持費をもらって26件で運営しているが老朽化に対応できないでいる。受益者が50件以上の組合でないと補助金がない。ブースター一つ壊れると30万円もかかってしまう。また、現在の部品は製造中止になっており、光ファイバーを入れないとダメだと言われているが、そのための費用は340万円にもなり、組合員数の少ない自分たちの組合では負担できない実情を市議会議員にも知っていただき、市で難視聴解消の補助制度を作れないか検討してほしい。総務省やNHKにも問い合わせたが、50件以上の組合員・受益者がいないと補助の対象にならないと言われている。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            ○5月20日、班員全員で「和田テレビ共同受信施設組合」組合長を訪問し、現地調査を実施した。            ○同組合は、東山町大字石山の御殿山の西の麓に所在する世帯で構成されており、背あぶり山電波塔からの電波が受信できない地理的条件であることを確認した。            ○5月23日、市総務課及び環境生活課に確認したところ、現状においては国の補助制度もないため、市においても共同受信施設に対する補助制度がないことが判明した。            ○従って、今後、議会としては、防災上の観点からも地上テレビ放送の受信を可能とすることが必要であることを改めて確認し、市に対して独自の補助制度を検討する必要があると考える。</p>	 



## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
46	行仁	中央通り、大町通りの交差点について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            駅前から来る道路と中央通りとの交差点は、北から来ると左折専用レーンがあるが、時々左折専用レーンから間違っ直進してくる車があつて、直進レーンの車とぶつかりそうになつて危ない。何とかならないか。（※左折専用の道路は、中央通りの郵便局前、大町通りの大町四つ角にある）</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            5月30日に危機管理課へ、中央通りの駅前交差点、中央通りの郵便局交差点、大町四つ角での左折専用レーンを直進する車の対策として、左折専用レーンの周知対策と安全対策についての改善要望について伝えた。危機管理課では、大町四つ角については市の管轄なので告知看板を交差点北側に6枚掲示して対策を講じているとの返答であつた。また他の中央通りの2か所の交差点については管轄の県建設事務所道路課に要望を伝えるとのことであつた。</p>	
53	一箕	町内会交付金の使途について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            区長手当については、各町内会に統一するよう、強く要請すべき。また、使い道を指導していくべき。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            環境生活課からの回答。            町内会交付金のことかと思われるが、使い道は各町内会の実情に合わせて使っていただくよう、引き続きお願いしていく。また、町内会において透明性を担保していくべきと考えている。</p>	


## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
54	門田	空き家の樹木の対応について	<p>【市民からの要望・質問】 空き家からはみ出た木の枝が危険だが、道路課にいても対応してくれない。国道だから市の管理でないと言われた。</p> <p>【事後処理結果】 ・5月20日（土）国道118号沿いの現地調査を行ったところ、空き家から出ていた樹木であることから、危機管理課の担当と判断した。 危機管理課に現状を伝えたところ、危機管理課で現地を確認してから、所有者の確認を行い、その後所有者へ対応をお願いしていきたい、とのことであった。なお、所有者が特定できたことから、6月5日、所有者へ郵送で文書連絡をした、と報告があった。</p>	
55	町北・高野	危険な空き家について	<p>【市民からの要望・質問】 高野地区には空き家がたくさんあり、私の自宅隣の空き家の課題である。隣の家屋や土蔵が自宅の方へ傾いている。その土蔵のドアも空いており、台風などが発生すると我が家で片づけなければならない。 もともと市が所有している建造物とも聞いている。</p> <p>【事後処理結果】 5月16日に現地を確認、確かに古く所々に亀裂の入った土蔵が建っていて危険な状態の様にも見えた。 6月1日に市危機管理課に状況を伝えたが、危機管理課によると市の所有ではなく、まず現地に行って状況を確認し、所有者に対して適切な対応をするように伝えた。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
56	町北・高野	危険な空き家について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 私の隣地にも空き家があり、今にも倒壊しそうである。所有者の方は亡くなっており、その方の姉が茨城にいるようだが、連絡がとれない。地区でトタン屋根が飛ばないように打ちつけた。市では何もやらないのか。黄色いロープを張ったりしている。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> 6月11日に地元の方に立会いの下で現地調査を行い空き家の状況を確認した。翌6月12日に危機管理課でこの空き家の把握状況等を確認したところ、危機管理課としては、当空き家については令和3年に当時の持ち主が死去した後、被相続人のすべてが土地・建物とも相続放棄して現在は持ち主がない物件になっていること、空き家としての状態は修繕は難しいが、危険度は少ないB相当に当たると整理されていること、持ち主がいない以上行政的な指導もできない状況となっていることを確認した。</p> <p>市による代執行については、空き家の状態や周辺に与える危険度が高くないと認識しているそのような判断は難しいが利害者が管財人を立てて裁判所に申し立てを行う方法はある、とのことであった。</p>	 

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
56	町北・高野	危険な空き家について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            中地地区にも倒壊している空き家や小屋がある。かなり危険である。所有者は分かっており、現在は地区にいないが、連絡は取れている。市役所の相談窓口はどこになるのか。まずは危機管理課に連絡してから行った方が良いか。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            5月16日に現地を確認、既に小屋は倒壊し空き家と言うよりは廃棄物の不法投棄という状態であった。            6月1日に市危機管理課に状況を伝えたが、危機管理課ではなく廃棄物対策課で対応しているとのことであったので、同日廃棄物対策課に行って状況を伝えると、現在所有者に連絡を取っているところだが、まだ連絡がつかずにいるとのことであったので、所有者に対して適切な対応をするように伝えた。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
59	東山	コンテナ物置の設置の在り方について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            私の町内にコンテナ物置を貸す事業者がいるのだが、敷地ギリギリに設置しているため火事などの緊急時に避難の邪魔になるなど大問題になる恐れがある。この問題について市に相談したが、建物ではないので市では対応できないので弁護士に相談してくれと言われた。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            ○令和5年5月20日、班員全員で現地調査を実施した。            ○現地調査の結果、コンテナ物置は隣接地住宅との隙間が20cm程度しかなく、隣接地住民の方が、万が一火災等が発生した場合に避難に支障を来すのではないかとの思いは理解できるものであった。            ○しかしながら、意見交換会において議会側から述べたように、当該施設は建築基準法の対象外の施設であるため、これに基づく行政指導はできないものと認識する。            ○ただし、防災上の観点から消防法に基づく行政指導の可能性はないのかを、今後、議会としては行政機関に対して検討を求める必要があると考える。</p>	



## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
59	河東	空き家対策について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            近くに危険な空き家がある。市では実態調査を行っている            と回答しているが、空き家対策の実態調査は実際に実施され            ているのか。堤地内の空き家についてどうなっているのか。            市の危機管理課には言っていないが、意見交換会では堤地域            の空き家問題を質問している。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            ・今回の意見交換会でお伺いした堤地区の住宅については、            土地は更地になっており、奥に新居が建てられていました            （3班議員確認）。            ・上記隣接地（仮称A建物）については、平成27年に地区民            生員より、屋根のトタンの飛散の相談を受けており、市では            相続人に適正管理を依頼した。その後、相続人と近隣住民で            売買の話があり、状況を注視していた。令和3年には近隣住            民から苦情があり、現況を確認して物件写真を添付した適正            管理依頼文書を相続人に対して送付予定である。（危機管理            課からの回答）</p>	
			<p>・意見のあった堤地区の隣地（仮称B住居及び仮称C小屋）            に関しては、仮称C小屋については建物が傷んだ状況にある            ことは管理者も承知しているが、撤去費用が高額であること            から小屋の撤去は難しいとの回答を得ているため、市として            は特に建物の屋根の状況が悪いので、建物の安全管理をお願            いした。仮称B住居については、屋根にブルーシートが覆わ            れ、雨漏れ修繕をしているが一人暮らしで資金もなく、十分            な修理はできないとの回答があったので、市としては建物の            適正な維持管理をお願いした。（建築住宅課からの回答）</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
60	河東	消火栓箱の設置について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            広田駅前には住居が密集しているが消火栓にホース等の消火のための消火栓箱がない状況にある。広田駅は十文字消防署からも時間がかかるので、消火栓箱の設置を要望する。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            ・河東町広田地内 J R 広田駅西側にある消火栓（17-5-1）付近にホース格納箱を再設置の要望があった。常備消防や消防団の到着を待たずに町内会を中心として、火災の早期鎮圧を図りたいとの主旨であった。            市の考え方は、火災現場での放水活動は危険を伴うため、防火服やヘルメット、防火手袋等を所持していない一般市民の方が放水活動に従事することは、けが等された場合の補償がないことから一般市民が行う消火は想定していない。現在消防用ホースは、消防団や常備消防のポンプ車に搭載しているため、ホース格納箱の役割はほぼないことから、撤去している。</p> <p>会津若松市では消防団を引退された方に、団員が少ない平日・日中の初期消火等を担っていただく「機能別消防団員制度」を設けており、けが等の補償もあるので、消防活動に参加のご意向がありましたら、地域消防団にご相談ください。            （危機管理課からの回答）</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
60	東山	東山温泉の空きホテル・旅館の撤去について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            空き家対策の事業予算についての説明があるが、湯本には廃墟となっている空きホテル、旅館などの空家が31件もあり、旧キャニオンホテルの解体には3億円から5億円がかかると言われ、旧アネックスホテルには2億円、旧玉屋ホテルには1億円かかると言われている。市としても国としても、この問題にもっと手を入れるべきではないか。</p> <p><b>【意見交換での回答内容】</b>            同様の問題が全国の温泉地にあるが、権利関係が複雑で問題を解消できない現状にある。仮に行政代執行により廃墟ホテル・旅館を解体しても、自治体が立替えた費用を回収できない問題がある。なお、市では今年度から東山温泉では竹堀をめぐらせて景観の修復を図る取組を実施することになっている。</p>	


## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
60	東山・ 続き		<p><b>【事後報告により以下の回答を補充】</b></p> <p>こうした事態に対応するため、国では「既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業」を行い、1件当たり最大1億円の補助を行っているが、解体後の土地利用は観光目的に限られ、駐車場にすることなどは目的外と見なされ補助金の対象とはしていない。このような現状を踏まえながら、市は、「東山温泉・景観創造ビジョンアクションプラン」「芦ノ牧温泉・景観創造ビジョンアクションプラン」を策定し、東山温泉では竹をモチーフとした灯籠や行燈などのオブジェ、竹塀の配置によって景観を良くする「なよたけの心」プロジェクトに、芦ノ牧温泉では路面に石畳を貼り、道沿いに高木（椈＝もみじ）中木（銅弾）などの紅葉樹を植林し景観を良くする「椈街道」の取組を先行させ、令和14年度まで地域の事業者も負担しながら国等の補助金を活用し空き旅館等の解体に取り組むことを、令和5年度の予算決算委員会第3分科会の予算審査において示している。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
68	大戸	林道（谷地平線）の整備について	<p>【市民からの要望・質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・閨川から黒森に抜ける谷地平線が整備されたが、その後の管理がなされていないため、ガードレールの損傷や法面の崩壊、雑木の繁茂などが見られる。定期的に整備してほしい。</li> </ul> <p>【事後処理結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年5月24日に農林課に確認したところ、該当する林道については定期的なパトロールの他、台風や大雨が降った後などに巡回をしているとのことであり、最近では、ゴールデンウィークの後に巡回して、安全を確認している。</li> <li>・基本的には、市の職員が対応しているので、整備についての要望等があれば、農林課へご意見をお寄せいただきたいとのことであった。</li> <li>・農林課への確認の結果、市としては該当的林道については対応していることが分かったが、地元住民の要望の更なる把握に務める必要があると考える。</li> </ul>	
70	一箕	公園の整備について	<p>【市民からの要望・質問】</p> <p>扇町の公園を子ども向けの公園にしたり、様々な用途の公園にすべき。</p> <p>【事後処理結果】</p> <p>まちづくり整備課からの回答。</p> <p>令和4年9月から11月にかけて実施されたワークショップにおいて同意見も出ていたことから今後ワークショップで出た意見を参考に機能や役割などを考えながら整備していく方針である。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
71	門田	水源地について	<p>【市民からの要望・質問】 水道の問題だが、水源地の山林を外国人が買っている事例はないのか。</p> <p>【事後処理結果】 開発管理課に問い合わせたところ、国土利用計画法では一定程度の面積の売買があった場合、土地の所在する市町村を經由して都道府県知事に届け出が必要となる。なお、市は届け出情報からは、取得者が外国資本なのか、どのような取得目的なのかを把握することは難しいのが現状です、との回答を得た。</p>	
73	行仁	昭和町の水路の土砂上げ要望について	<p>【市民からの要望・質問】 途中で水路が細くなるところで泥が溜まって、9年前に一度市でダンプ40台分もの土砂をあげてもらったが途中で終わって、残りはそのままだになっていて、災害の時は水が溢れかねない。何とかならないか。</p> <p>【事後処理結果】 ○今回の対応 5月16日に現地を確認し、同日道路課に要望内容を伝えた。</p> <p>○道路課の見解 水路の浚渫については、多くの要望が寄せられているところであるが、地元地区で原則管理してもらっている。地元で対応できない箇所については、地区との協働や市で対応している。当該箇所についても、現地を確認し対応していく。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
73	一箕	グレーチング修繕にかかる対応について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 一箕公民館と居合町間の住宅で、グレーチングの影響かわからないが、コンクリートが割れる事案が発生している。道路課に要望し、回答を得ているが早い対応を期待している。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> 道路課からの回答。 （市道幹Ⅰ－５）ボルトの締め直しの指示を出し、作業が完了したとの報告あり。水路に関しては上水道の工事に合わせて改良していくことを検討している。</p>	
73	謹教	国道整備に伴う水路の状況について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 地区内で国道が整備されたことによって水路に水が流れなくなってしまった。常時出なくても、時間を限定してでも、水が流れるようにしてほしい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> 道路課に確認したところ、「上流部の道路形状や水量が大幅に変化しているため、往時の頃に戻せるかどうか可能性も含め調査していきたい」と回答を得た。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
74	一箕	道路整備計画について	<p>【市民からの要望・質問】 八幡地区において行き止まりの道が複数ある。まちづくり計画を立てる中で道路を抜く計画を立ててほしい。</p> <p>【事後処理結果】 都市計画課からの回答。 八幡地区に関しては行き止まりが多い現状は認識している。街区道路に関しては地権者との権利関係もあることから市で率先して整備することは難しいと考える。</p>	
75	一箕	緑地等の管理について	<p>【市民からの要望・質問】 大塚山墓園の近くの歩道横に国体の際に花を植えていたが現在は雑草だらけになり、歩道が塞がれている。</p> <p>【事後処理結果】 道路課からの回答。 現場を確認し、必要に応じて対応してまいります。</p>	
75	一箕	松長緑道の遊具について	<p>【市民からの要望・質問】 松長緑道の遊具が老朽化している。子どもたちがかわいそう。</p> <p>【事後処理結果】 まちづくり整備課からの回答。 公園施設長寿命化計画において今後更新していく予定になっている。貼り紙等を確認し、安全の確保に努める。</p>	



## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
77	北会津	三本松地区宅地整備事業 旧第3工区設計調査事業 の経過説明について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            詳しい過去の経過について、ここで初めて聞いた。今までの経過について、住民みんなに分かるように説明してもらいたい。まずはそこからではないか。詳しく分かっている人がどれだけいるのか。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            ○今後の対応について（都市計画課の回答）            本年度において、三本松地区(旧第3工区)の土地利用について検討するため、まずは地盤の強度や周辺環境への影響について調べるための調査を実施します。その調査結果を基にどのような土地利用が可能か整理した上で今後の土地利用について検討してまいります。            今後の土地利用につきましては、住民の皆さんの意向に沿った整備となるよう検討することが重要であると考えておりますことから、検討の過程において住民説明会を開催し、これまでの経過を含め説明し、住民の皆さんのご意見をいただきながら進めてまいります。</p> <p>○議会としての今後の対応            今後の設計調査業務の進捗状況について、地区住民の意向を反映したものとなるよう建設委員会が中心となって確認していく。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
80	北会津	三本松地区宅地整備事業にかかるとの対応について	<p>【市民からの要望・質問】 毎年1回の水質調査の結果について、住民が確認し考える機会となるように地区内での回覧など対応してもらいたい。</p> <p>【事後処理結果】 ○現在の取組状況と今後の対応について（都市計画課の回答） 定期的実施しております水質調査は、観測井戸1か所、個人使用の井戸11か所で行っております。これまで、井戸の利用者に対しては、結果をお知らせしております。住民の皆さんへの水質調査結果の公表につきましては、今後の説明会において観測井戸の調査結果について報告いたします。 ○議会としての今後の対応 定期的な水質調査の結果について、建設委員会で継続して確認していく。</p>	
81	鶴城	城前集会所の工期について	<p>【市民からの要望・質問】 ・城前地区の集会所について、4つの集会所が集約し、新たに建設されることになっているが、具体的な工期はどうなっているのか。</p> <p>【事後処理結果】 ・5月10日に建築住宅課に確認し、6月着工、11月完成、12月引き渡しというスケジュールで進められている旨を参加いただいた関係者に回答した。</p>	